



## はじめに



新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業が影響を受ける中、オール三重で取り組みを行い、感染拡大防止と経済活動を両立することが求められております。

新型コロナウイルス感染防止対策強化推進アドバイザー派遣事業では、感染症拡大防止に向けた対策のポイントを助言するとともに、参考となる取り組み事例や対策に活用可能な国・県の制度をご紹介します。また、事例や制度紹介のみではなく、アドバイザーによる個別企業様の個々の課題解決に向けた助言等の支援を行うことも目的としております。

感染症対策テキスト（以下、本テキストという）は、国の方針や、各業界団体による業種別ガイドライン等を参考に、具体的な感染拡大防止策や参考となる感染対策事例をご紹介します。作成にあたっては感染症専門家として国立病院機構三重病院 臨床研究部長 谷口清州先生にご監修頂きました。

尚、日々状況が変化している中であるため、新型コロナウイルス感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて本テキストを適宜改訂する予定です。

皆さまが安全・安心に事業を継続されるため、新型コロナウイルス感染リスクを低減することは重要です。本テキストでご紹介している対策を実践して頂き、リスク低減へのご協力をお願いいたします。また、万全の対策を行っていてもリスクをゼロにすることは難しいため、皆さまご自身やご家族・従業員の方の健康管理・維持についてもお願いいたします。

# 目次

1	本事業の目的	p.3
2	感染症・新型コロナウイルスの概要	p.5
3	感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策	p.22
	3-1. 対策の前提となる考え方	p.22
	3-2. 全業種共通事項	p.30
	3-3. 業種別ポイント	p.54
4	新型コロナウイルス感染対策参考事例	p.87

# 1. 本事業の目的

# 1. 本事業の目的



オール三重で取り組み、感染拡大防止と新たな需要取り込みを進め、事業の維持向上などを実現する

01

さらなる感染拡大が予想される中、業種別ガイドライン\*等を踏まえ、感染症拡大防止に向けた対策のポイントを共有させていただく

02

参考となる取り組み事例や活用可能な国・県の制度をご紹介させていただき、上記対策の実行をご支援させていただく

03

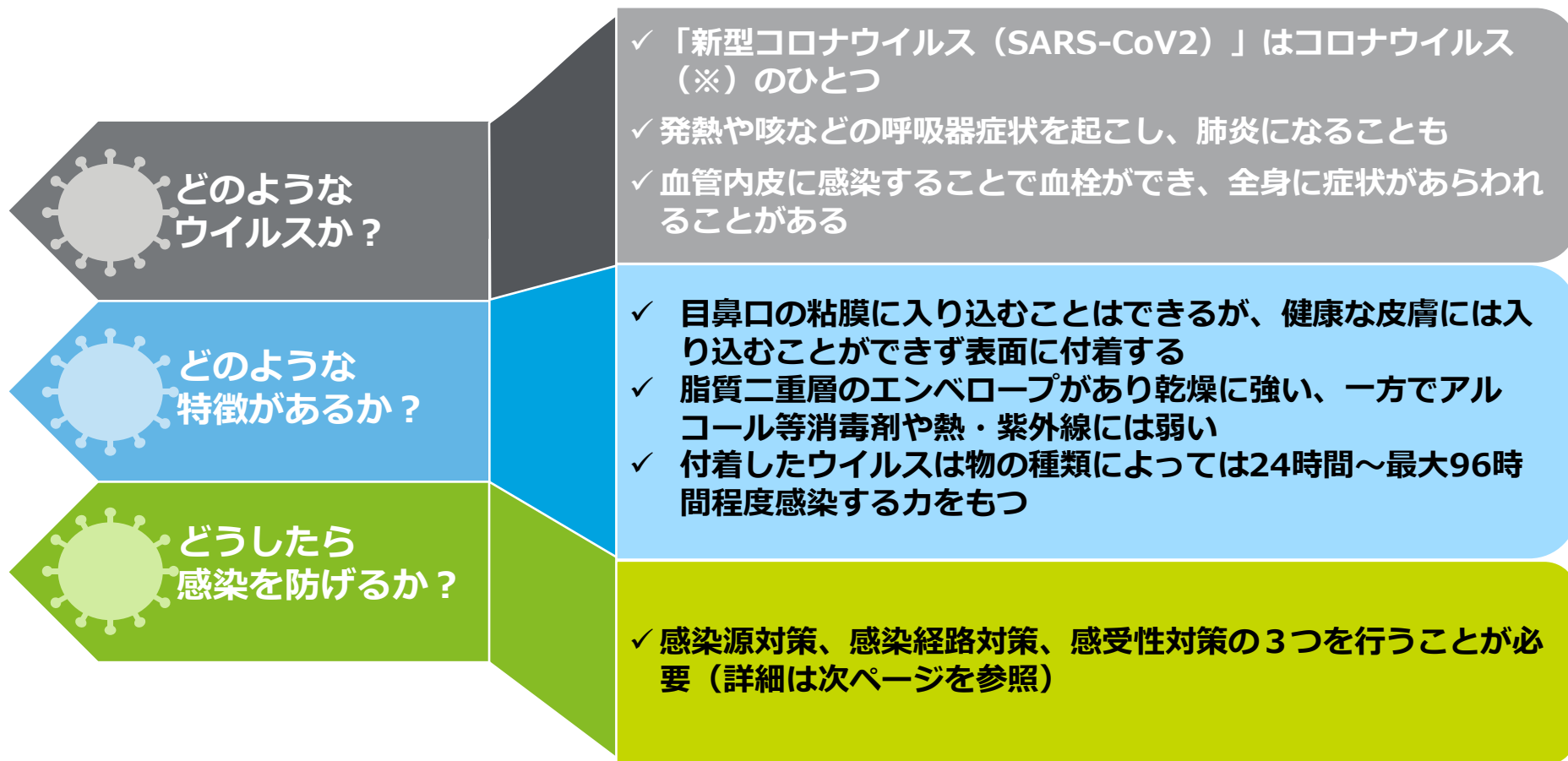
事業者様の個々の課題や取り組みなどをご共有いただき、課題解決に向けたアドバイスをさせていただく

\* 業種別ガイドライン詳細はp.25参照

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### 新型コロナウイルスとは(1/2)



※一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれる

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### 新型コロナウイルスとは(2/2)



#### 感染源対策

- 感染源とは細菌やウイルス等の感染の原因を有する物や人を指します
- 自身が感染源とならないよう、普段からマスク着用、大声で話さないといった感染を広げないためのエチケットに気をつけましょう
- 体調不良等、感染が疑われる場合は自主隔離をしましょう



#### 感染経路対策

- 感染経路とは、細菌やウイルスを体内に運ぶ経路のことを指します
- こまめな手洗い、うがい、手指消毒を心がけ、室内の換気を十分に行う等感染を防ぐことが重要です
- 3つの密\*を避けることも感染経路対策に含まれます



#### 感受性対策

- 人には病原体と闘う免疫力が備わっています。十分な栄養と休養をとる、規則正しく生活するなど体調管理を行いましょう
- ワクチンにて予防できる疾患については、ワクチン接種が効果的です。（詳細はP.12～P.15を参照）

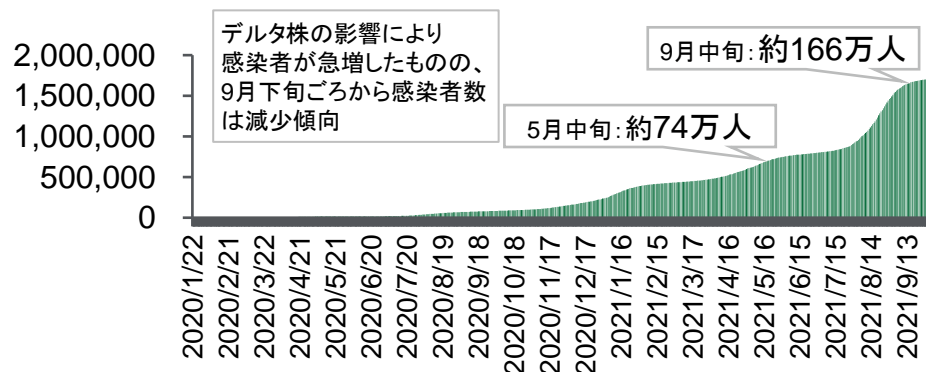
\*集団感染防止のために避けるべきとされる密閉空間・密集場所・密接場面を指す



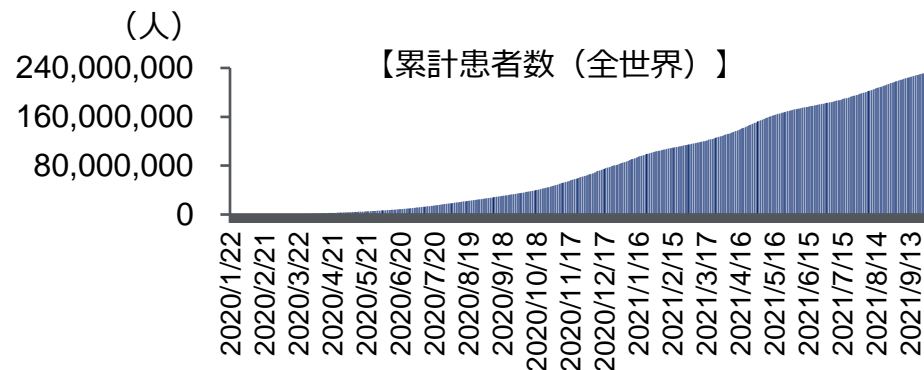
## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### 新型コロナウイルスの現状

【累計患者数（日本）】



【累計患者数（全世界）】



累計患者数が多い自治体（2021年10月3日現在）

1		東京都	375,973
2		大阪府	200,114
3		神奈川県	167,876
4		埼玉県	114,898
		三重県	14,638 (人)

※愛知は5番目で105,472

累計患者数が多い国（2021年10月3日現在）

1		アメリカ	約4,368万
2		インド	約3,383万
3		ブラジル	約2,146万
4		イギリス	約790万
		日本	約170万 (人)

出所：JHU CSSE COVID-19 Data、厚生労働省「都道府県別・確定患者数の累計」

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要 変異株の国内事例

2021年9月1日時点

Q 新型コロナウイルスの変異について教えてください。

A 一般的にウイルスは増殖・流行を繰り返す中で少しずつ変異していくものであり、新型コロナウイルスも約2週間で一か所程度の速度で変異していると考えられています。現在、新たな変異株が世界各地で確認されており、こうした**新たな変異株に対して警戒を強めていく必要**があります。

日本では、B.1.617.2 系統の変異株（デルタ株）は、変異株PCR検査での陽性率（機械的な試算）が、全国的に約90%となっています。直近では、各地で 10 割に近い状況と推計されており、B.1.1.7 系統の変異株（アルファ株）からほぼ置き換わったと考えられます。

厚生労働省では、新型コロナウイルスのゲノムを解析し、変異の状況を監視しています。世界保健機関（WHO）や専門家とも情報交換を行い、こうした変異の分析・評価を行うとともに、国内の監視体制を強化しています。また、変異株事例が確認された場合には、検査や積極的疫学調査を強化して、感染拡大防止に取り組んでいます。

個人の基本的な感染予防対策は、**変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効**です。国民の皆様には、これまで以上に**感染予防対策の徹底**へのご協力をお願いいたします。

※1 B.1.617.2系統の変異株（デルタ株）は2020年10月にインドで最初に検出された変異株です。

※2 専門家によると、B.1.617.2系統の変異株（デルタ株）は、B.1.1.7系統の変異株（アルファ株）よりも感染性が高いことが示唆されるため、注視していく必要があります。ワクチンについては、変異株に対しても二回接種後には有効性を示す研究結果も報告されているなどと評価・分析されています（2021年6月20日時点）。

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要 変異株について

### 概要

ウイルスの変異により、特徴を持つ場合があります

昨今感染者が増えてきているインド型(デルタ株)は、免疫反応ワクチン効果が弱くなるなどの特徴を有していると言われています

### 【変異による変化】

ウイルスの変異により、

- ・構造が変わり受容体にはまりやすくなる
  - ・抗体がウイルスにくっつきにくくなる
- などの特徴を持つ場合があります

「L452R」変異の特徴は、

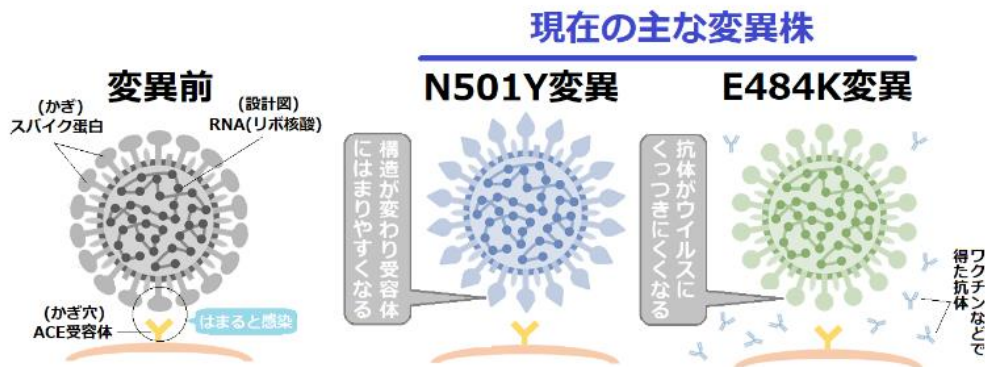
- ・**インド型**変異株ウイルスともいわれる
- ・日本人の**6割**が新型コロナウイルスに対する**免疫反応・ワクチン効果が弱くなる**
- ・原因は白血球の血液型である**HLA (ヒト白血球抗原)**

“白血球の型”

**HLA-A24**

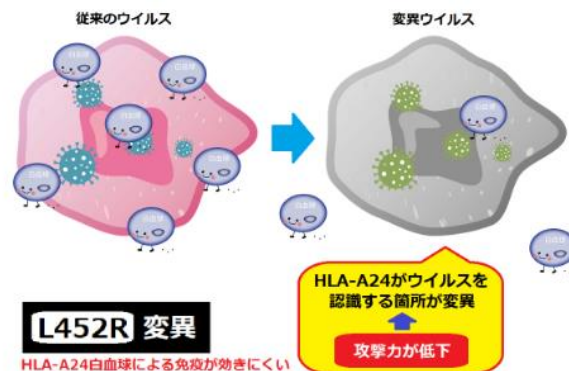
日本人の**6割**が保有

<変異すると>



<L452R変異による影響>

日本人の**6割**が新型コロナウイルスに対する**免疫反応・ワクチン効果が弱くなる**

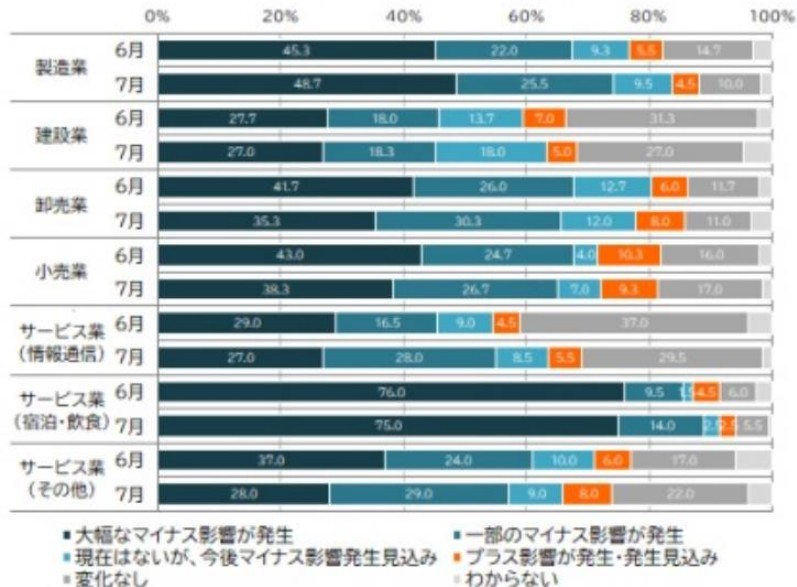


出所：日本医学臨床検査研究所

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要 特に影響の大きい業種/各事業者の取り組み状況

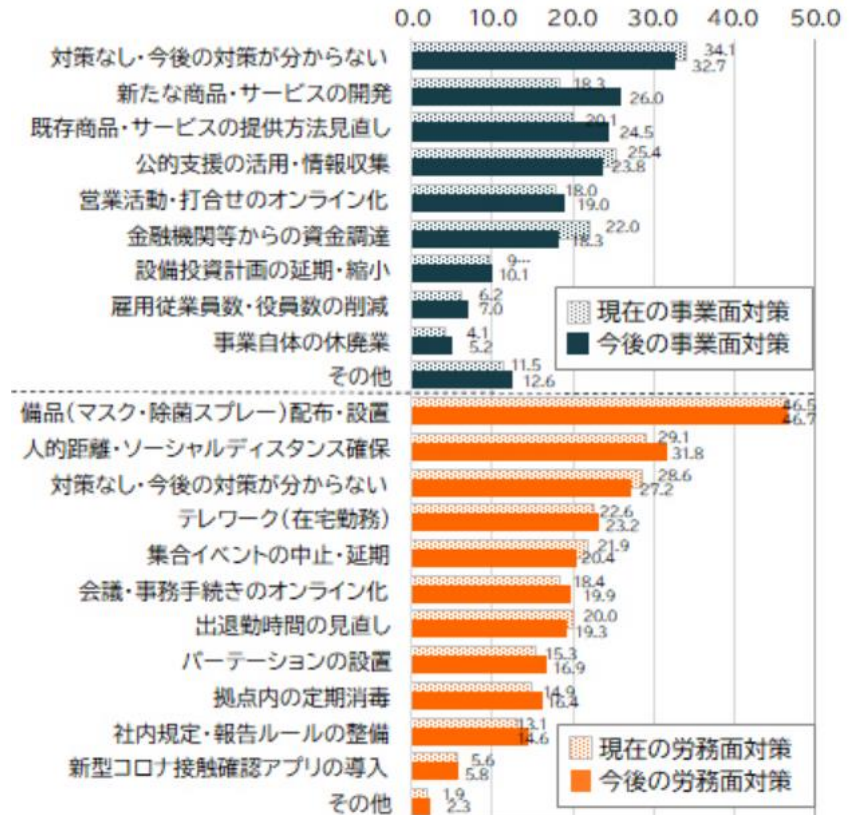
### 各業種への影響

- ✓ サービス業の中でも宿泊や飲食業については、「大幅なマイナス影響が発生」している割合が多く、続いて、製造業・小売業・卸売業への影響が大きいと考えられる
- ✓ 一方で、全業種において、「変化なし」「プラスの影響が発生・発生見込み」と回答している事業者も一定数おり、取り組みの方法によっては新たな需要の開拓に繋がられる可能性があると言える



### 事業者の対策

- ✓ 様々な対策が実施及び検討されているが、「対策なし」や「今後の対策が分からない」と回答している事業者も一定数存在している



出所：中小機構「新型コロナウイルス感染症の中小・小規模企業影響調査（2020年7月度）」

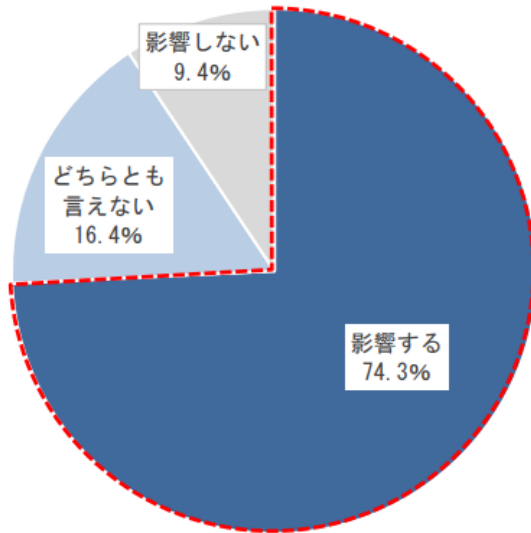
令和2年7月29日～31日の間、全国の中小企業・小規模事業者（個人事業主含む）約2,000社からのWebアンケートの回答に基づき作成

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要 コロナによる消費者の意識の変化

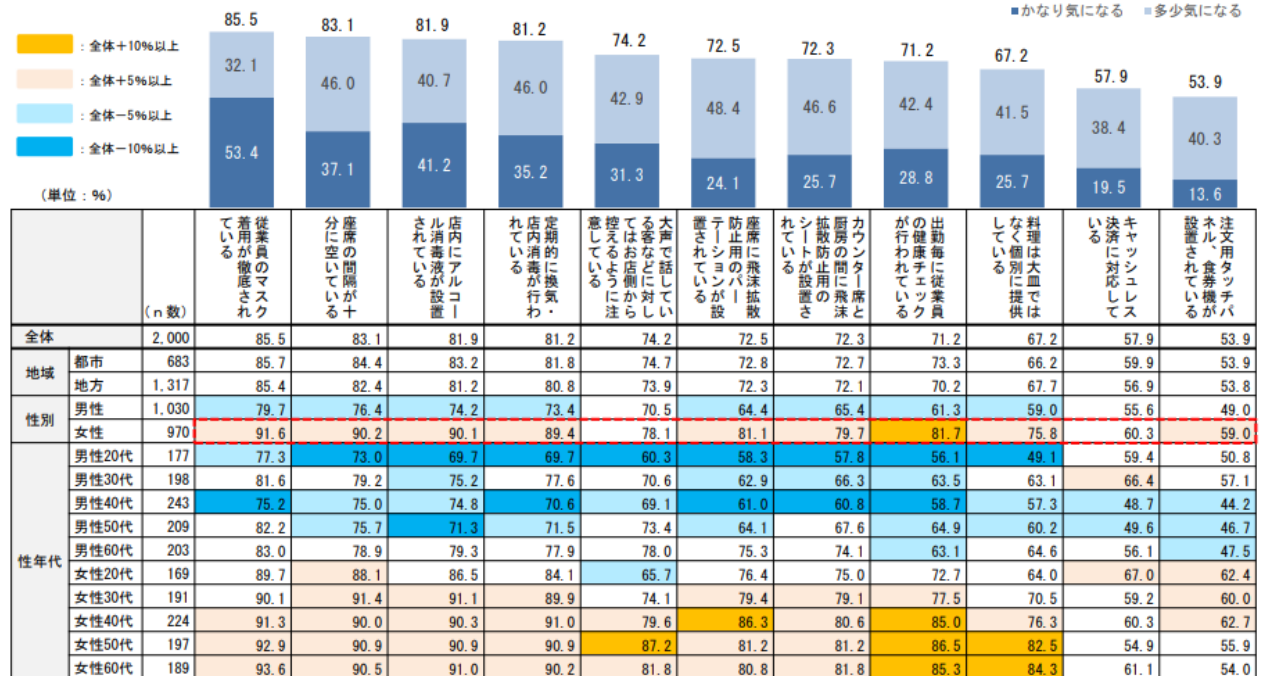
### 結果と その分析

- ・飲食店の選択については全体の7割以上が感染防止策が影響するとの回答結果であった
- ・また、4人に1人程度は飛沫拡散防止用のシートの設置等などの取り組みまでかなり気にしているとの結果になった
- ・本内容は、飲食店を対象にしたアンケートであるが、オフィス等においても同様の考えを持っているなどが予想されるため、感染防止対策の徹底が顧客の持つ印象などに影響を与える可能性が高いと言える

### 飲食店を選ぶ際、お店の感染予防対策は影響するか (n=2,000)



### 飲食店の感染予防対策の取り組み項目の実施における気になる程度について (n=2,000)

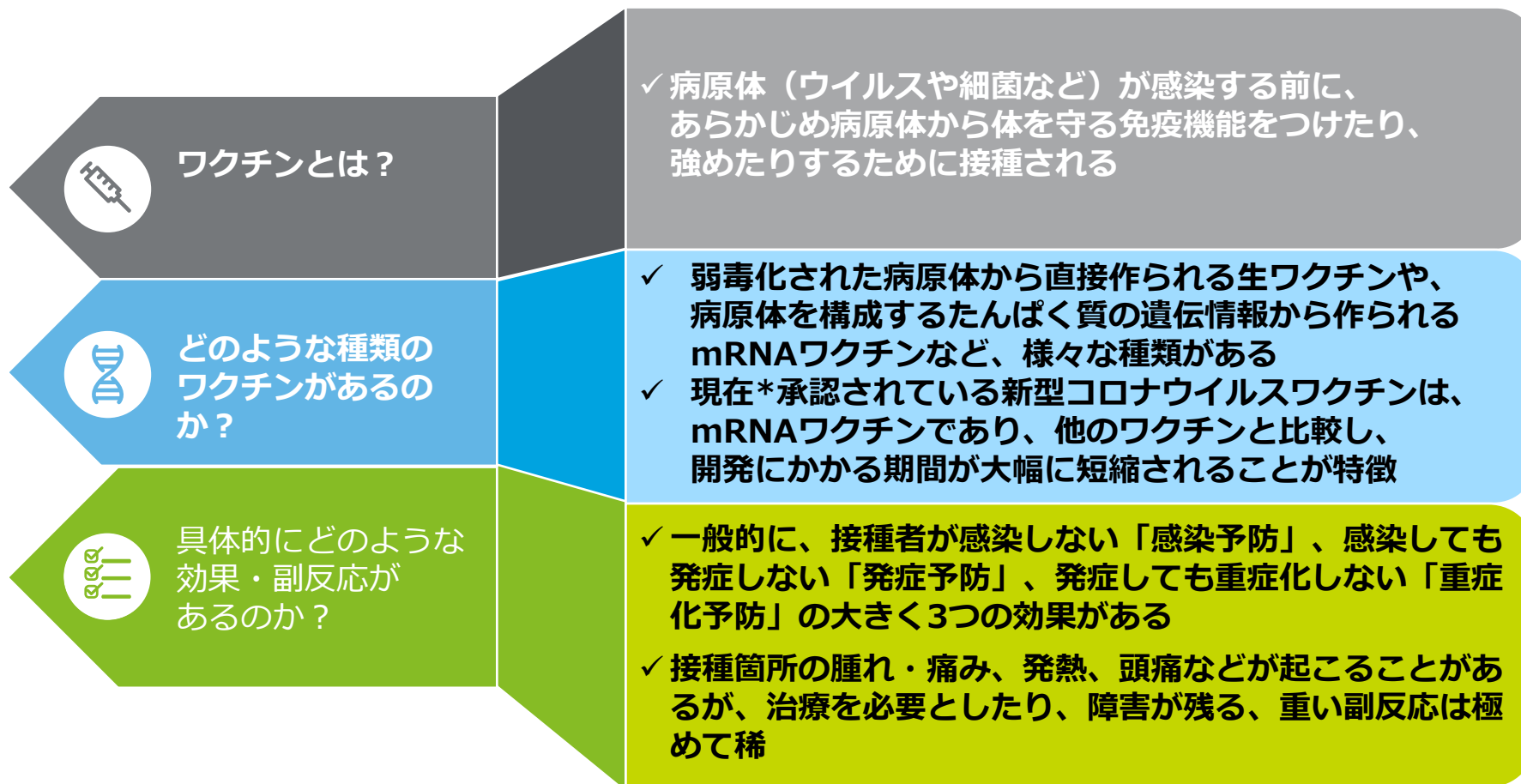


	(n数)	従業員のマスク着用が徹底されている	座席の間隔が十分に空いている	店内にアルコール消毒液が設置されている	定期的な換気・店内消毒が行われている	大声で話している客などに対する注意を店側からしている	防塵用のパーティションが設置されている	厨房の間に飛沫拡散防止用のパーティションが設置されている	カウンター席と健康チェックが行われている	料理は皿ではなく個別に提供している	キャッシュレス決済に対応している	注文用タッチパネル、食券機が設置されている
全体	2,000	85.5	83.1	81.9	81.2	74.2	72.5	72.3	71.2	67.2	57.9	53.9
地域												
都市	683	85.7	84.4	83.2	81.8	74.7	72.8	72.7	73.3	66.2	59.9	53.9
地方	1,317	85.4	82.4	81.2	80.8	73.9	72.3	72.1	70.2	67.7	56.9	53.8
性別												
男性	1,030	79.7	76.4	74.2	73.4	70.5	64.4	65.4	61.3	59.0	55.6	49.0
女性	970	91.6	90.2	90.1	89.4	78.1	81.1	79.7	81.7	75.8	60.3	59.0
性年代												
男性20代	177	77.3	73.0	69.7	69.7	60.3	58.3	57.8	56.1	49.1	59.4	50.8
男性30代	198	81.6	79.2	75.2	77.6	70.6	62.9	66.3	63.5	63.1	66.4	57.1
男性40代	243	75.2	75.0	74.8	70.6	69.1	61.0	60.8	58.7	57.3	48.7	44.2
男性50代	209	82.2	75.7	71.3	71.5	73.4	64.1	67.6	64.9	60.2	49.6	46.7
男性60代	203	83.0	78.9	79.3	77.9	78.0	75.3	74.1	63.1	64.6	56.1	47.5
女性20代	169	89.7	88.1	86.5	84.1	65.7	76.4	75.0	72.7	64.0	67.0	62.4
女性30代	191	90.1	91.4	91.1	89.9	74.1	79.4	79.1	77.5	70.5	59.2	60.0
女性40代	224	91.3	90.0	90.3	91.0	79.6	86.3	80.6	85.0	76.3	60.3	62.7
女性50代	197	92.9	90.9	90.9	90.9	87.2	81.2	81.2	86.5	82.5	54.9	55.9
女性60代	189	93.6	90.5	91.0	90.2	81.8	80.8	81.8	85.3	84.3	61.1	54.0

出所: 2020年10月 外食に関する消費者調査結果(日本政策金融公庫)

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### ワクチンとは



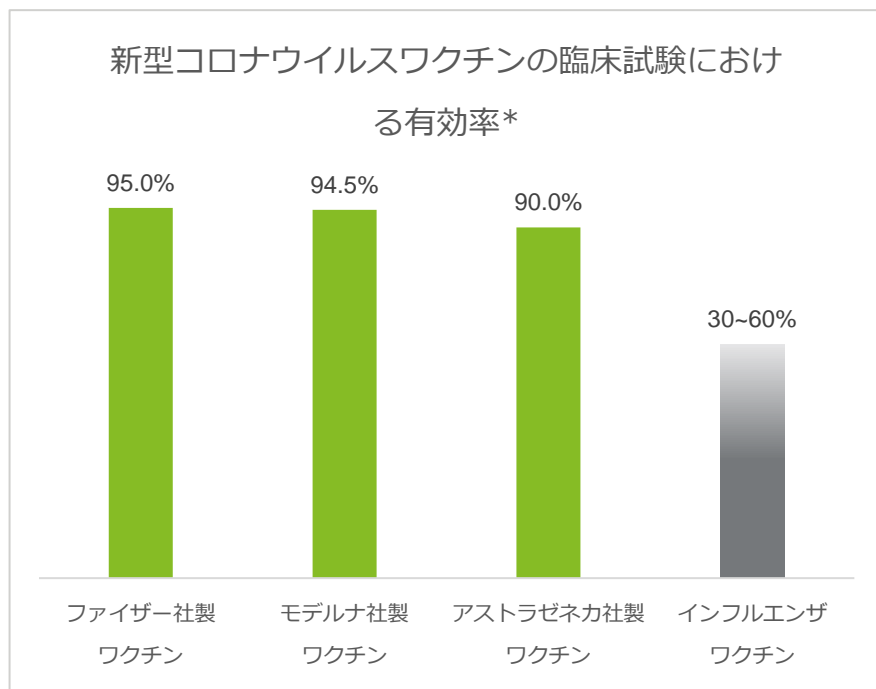
\* 2021年2月15日時点

出典：厚生労働省「第17回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」（2020年10月2日）、首相官邸HP「新型コロナワクチンについて」、厚生労働省HP「新型コロナワクチンについてのQ&A」

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### 新型コロナウイルスワクチンの効果・副反応（1/2）

#### 新型コロナウイルスワクチンの効果



感染しても発症を防ぐ発症予防効果について、インフルエンザワクチンと比較しても高い効果が確認されている。ただし、接種すれば、全く感染・発症しないわけではなく、日々の感染症予防対策も引き続き重要

\* 例えば有効率90%は非接種者に比べ接種者の発症率が90%少なかったことを指す

#### 新型コロナウイルスワクチンの副反応

	ファイザー社製ワクチン 臨床試験における副反応発生率 ※ ( ) 内はワクチン非接種者		不活性化インフルエンザワクチン副反応発生率
	16~55歳	56歳以上	
痒痛	78% (12%)	66% (8%)	10~22%
発赤	6% (1%)	7% (1%)	—
腫張	6% (0%)	7% (1%)	—
発熱 $\geq$ 38度	16% (0%)	11% (0%)	1~2%
倦怠感	59% (23%)	51% (17%)	—
頭痛	52% (24%)	39% (14%)	—
寒気	35% (4%)	23% (3%)	—
嘔吐・吐き気	2% (1%)	1% (0%)	—
筋肉痛	37% (8%)	29% (5%)	—
関節痛	22% (5%)	19% (4%)	—

一定の副反応が発生することが確認されており、インフルエンザワクチンと比較して、発生率が高い症状も見受けられる

出典：日本感染症学会ワクチン委員会「COVID-19 ワクチンに関する提言（第1版）」、首相官邸HP「新型コロナワクチンについて」

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### 新型コロナウイルスワクチンの効果・副反応 (2/2)

イスラエルにおけるワクチン接種の予防効果

	未接種群		完全接種群		予防効果(95%信頼区間) (性、年齢、時間調整)
	感染数	感染率	感染数	感染率	
<b>感染</b>					
16-44歳	84,611	95.1	1,801	2.3	96.1% (95.7-96.5)
45-64歳	18,579	86.1	2,264	3.4	94.9% (94.2-95.5)
65歳以上	5,686	67.7	2,201	3.8	94.8% (93.9-95.5)
全年齢	109,876	91.5	6,266	3.1	95.3% (94.9-95.7)
<b>入院</b>					
16-44歳	2,043	2.3	33	<0.01	98.1% (97.3-98.7)
45-64歳	1,687	7.4	112	0.2	97.6% (97.1-98.1)
65歳以上	1,826	21.7	451	0.8	96.8% (96.2-97.3)
全年齢	5,526	4.6	596	0.3	97.2% (96.8-97.5)
<b>重症化入院</b>					
16-44歳	644	0.7	7	0.0	98.9% (97.6-99.5)
45-64歳	1,132	5	62	0.1	98.1% (97.5-98.5)
65歳以上	1,425	17	295	0.5	97.3% (96.8-97.8)
全年齢	3,201	2.7	364	0.2	97.5% (97.1-97.8)
<b>死亡</b>					
16-44歳	36	0.04	0	0.0	100
45-64歳	125	0.5	14	<0.01	95.8% (92.6-97.6)
65歳以上	554	6.6	124	0.2	96.9% (96.0-97.6)
全年齢	715	0.6	138	0.1	96.7% (96.0-97.3)

一般的な  
感染

ブレイクス  
ルー感染

ブレイクスルー感染の国内発生例

2021.9.24 時点

#	発生日	発生場所	感染者数	2回接種 済者数
1	9/20~ 9/22	病院 (群馬県)	25名	24名
2	8/14	個人 (東京都)	1名	1名
3	9/22	介護施設 (福井県)	41名	32名

出所：日本経済研究センター 新型コロナワクチンを突破するブレイクスルー感染 (<https://www.jcer.or.jp/blog/babazonoakira20210616.html>)  
 2021.9.24 TBSニュース ([https://news.tbs.co.jp/newseye/tbs\\_newseye4367638.html](https://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye4367638.html))  
 2021.9.23 NHKニュース (<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210923/k10013273481000.html>)



## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### 日本における新型コロナウイルスワクチン接種の状況

2021年9月1日時点

Q 現在、日本で接種できる新型コロナワクチンはどのようなワクチンですか。接種はどの程度進んでいますか。

#### ○ワクチンと接種対象者

9月1日現在、国内では、ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社の3つのワクチンが接種されています。メッセンジャーRNAワクチンのファイザー社とモデルナ社のワクチンは、12歳以上の方が接種の対象です。ウイルスベクターワクチンのアストラゼネカ社のワクチンは、原則、40歳以上の方が接種の対象（※1）です。

※1 18歳以上の方も接種を受けることが可能な場合があります。

#### ○ワクチンの有効性について

新型コロナウイルス感染症を予防する効果があります。接種を受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した（熱が出たり、せきが出たりすること）人が少ないということがわかっています。（発症予防効果は約70～95%（※2）と報告されています。）また、感染を予防する効果についても、それを示唆する研究結果が蓄積されつつあります。

※2 コミナティ、COVID-19ワクチンモデルナ、バキスゼブリア添付文書より

#### ○ワクチンの安全性について

接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛などが接種した人の50%以上、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱などが10%以上に見られると報告されています。こうした症状の大部分は数日以内に回復しています。

#### ○ワクチンの接種状況と感染状況について

##### 国内のワクチン接種ステータス（8月20日）

期間	年齢	人口	未接種	1回接種のみ	2回接種
8/20	全年齢	127,138,033	65,049,584	13,295,159	48,793,290
	65歳未満	91,651,220	61,102,478	12,183,453	18,365,289
	65歳以上	35,486,813	3,947,106	1,111,706	30,428,001

##### 8月18日～20日におけるワクチン接種歴別の人口当たりの新規陽性者数（10万人対）

期間	年齢	未接種	1回接種のみ	2回接種
8/18-8/20	全年齢	88.8	25.2	5.4
	65歳未満	91.4	26.4	8.5
	65歳以上	42.9	12.5	3.5

「第49回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 資料2-4」より抜粋

10

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### 新型コロナウイルス感染症の治療について

Q 新型コロナウイルス感染症はどのようにして治療するのですか。

A 軽症の場合は経過観察のみで自然に軽快することが多く、必要な場合に解熱薬などの対症療法を行います。呼吸不全を伴う場合には、酸素投与や抗ウイルス薬、ステロイド薬（炎症を抑える薬）、免疫調整薬、中和抗体薬※<sup>1</sup>の投与を行い、改善しない場合には人工呼吸器等による集中治療を行うことがあります※<sup>2</sup>。こうした治療法の確立もあり、新型コロナウイルス感染症で入院した方が死亡する割合は低くなっています。発熱や咳などの症状が出たら、まずは身近な医療機関に相談してください。

※<sup>1</sup> 国内で承認を受けている治療薬として、レムデシビル、デキサメタゾン、バリシチニブ、ロナプリーブ（2021年7月19日新たに特例承認）があります。 (2021年9月1日時点)

※<sup>2</sup> 集中治療を必要とする方または死亡する方の割合は、約1.6%（50歳代以下で0.3%、60代以上で8.5%）

#### 入院した症例に対する薬物治療の状況と死亡する割合（COVID-19 レジストリ研究解析結果※<sup>4</sup>）

○2020年6月以降に入院した症例では、2020年6月以前に入院した症例と比べて以下の傾向にある。

- ・ 特に入院時に重症であった症例において、新型コロナウイルス感染症に適応のあるレムデシビルやステロイド薬の投与割合が増加。
- ・ 入院時軽症/中等症例・重症例ともに、いずれの年代においても入院後に死亡する割合が低下。

##### 入院時軽症/中等症例

		2020年 5/31までに 入院した症例	2020年 6/1-12/31に 入院した症例
薬物治療の 状況※ <sup>6</sup>	レムデシビル	0.4%	13.9%
	ステロイド薬 (シクロソコドを除く)	6.9%	40.3%
入院後に 死亡する割合	0-29歳	0.0%	0.0%
	30-49歳	0.2%	0.1%
	50-69歳	1.3%	0.3%
	70歳-	9.7%	5.7%
	全年齢	2.4%	1.3%

##### 入院時重症例※<sup>5</sup>

		2020年 5/31までに 入院した症例	2020年 6/1-12/31に 入院した症例
薬物治療の 状況	レムデシビル	1.3%	39.2%
	ステロイド薬 (シクロソコドを除く)	26.0%	74.1%
入院後に 死亡する割合	0-29歳	1.9%	0.0%
	30-49歳	1.3%	0.6%
	50-69歳	9.1%	3.7%
	70歳-	30.0%	17.3%
	全年齢	17.1%	9.8%

※<sup>4</sup> 厚生労働科学研究「COVID-19に関するレジストリ研究」（研究代表者：大曲貴夫）において、2021年2月15日までにレジストリに登録のあった入院症例を解析。

※<sup>5</sup> 入院時に酸素投与、人工呼吸器管理、SpO<sub>2</sub> 94%以下、呼吸数24回/分以上 のいずれかに該当する場合に入院時重症と分類。

※<sup>6</sup> COVID-19の治療目的で薬物投与を行った症例における割合。ステロイド薬については、入院以前からCOVID-19の治療以外の目的で使用していた場合は除く。

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要 新薬の開発状況（1/2）

### 国産ワクチン

#	社名	説明
1	アンジェス	大阪のベンチャー企業。2020/6/30に国産ワクチン初の臨床試験を30人を対象に実施。現在500人規模での臨床試験を実施中。開発しているのは人工的に合成したDNAを投与して抗体を作る「DNAワクチン」。
2	塩野義製薬	大阪本社の製薬大手。2020/12/16に214人を対象に「組み換えたんぱく質ワクチン」の臨床試験を開始。2021/5時点で安全性に問題はなく、条件が整えば年内供給可能な見込み。
3	第一三共	東京本社の製薬大手。2021/3/22に152人を対象とした臨床試験を開始。開発しているのは、ファイザー製と同じウイルスの遺伝情報を伝える「mRNA」。
4	KMバイオロジクス	熊本本社のワクチンメーカー。2021/3/22に210人を対象に臨床試験を開始。開発しているのはウイルスを加工して毒性をなくした「不活化ワクチン」で、季節性インフルエンザなどのワクチンと同タイプ。現制度下では2023年に承認の見込み。
5	IDファーマ	東京のベンチャー企業。「ウイルスベクターワクチン」について現在動物実験を実施中。
6	武田薬品工業	東京本社の製薬大手。モデルナ製ワクチンの国内臨床試験を実施。アメリカのバイオ企業ノババックスが開発している「組み換えたんぱく質ワクチン」についても国内で臨床試験を実施、国内工場で製造し供給を行う予定。
7	田辺三菱製薬	大阪に本社を置く製薬大手。カナダの子会社が開発しているワクチンについて、カナダでの承認に向けた審査を受けていて、国内での展開も検討している。

出所：NHK特設サイト 新型コロナウイルス([https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/vaccine/qa/detail/qa\\_04.html](https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/vaccine/qa/detail/qa_04.html))

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要 新薬の開発状況（2/2）

### 治療薬

#	社名	薬品名	説明
1	興和	イベルメクチン	東京本社の医薬品メーカー。寄生虫による感染症の特効薬であるイベルメクチンの新型コロナウイルスに対する効果について、最終治験を実施中。
2	塩野義製薬	不明	大阪本社の製薬大手。2021/7より第一段階の治験を開始、安全性に問題はなかったとして9月下旬から最終段階の治験を実施中。早ければ年内に治験データがまとまる見込み。
3	ファイザー	抗ウィルス薬の飲み合わせ	抗ウィルス薬2種を併用する治療法について最終段階の治験を海外で実施中。年内にアメリカにて緊急使用許可申請を行う可能性がある。
4	富士フィルム富士化学	アビガン	東京本社の製薬大手。インフルエンザ治療薬であるアビガンの新型コロナウイルスに対する効果について、最終治験を実施中。
5	メルク	モルヌピラビル	アメリカの製薬大手。発症5日以内の患者に対する投薬試験の結果、入院・死亡のリスクが約50%低下。アメリカ・日本での承認申請を急ぎ、年内にも国内供給を開始したい考え。
6	ロシュ	AT-527	スイスの製薬大手。C型肝炎の治療薬としてAT-527の開発を進めてきたが、新型コロナウイルスにも効果があるかどうかの最終治験を日本人患者を含めて実施中。年内にも日本国内にて承認申請を予定。

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要 行動制限緩和の実証

### 行動制限緩和に関する新聞記事情報

#### 行動制限緩和の実証自治体

##### 【概要】

新型コロナウイルスワクチンの接種歴や検査による陰性証明を使った行動制限の緩和を巡り、大阪など13道府県で実証実験を実施すると発表

⇒接種歴の確認や入店・入場者のリスト作成、換気状態の計測といった技術の実効性を検証

##### 【実証実施の都道府県】

##### 飲食店での実証

北海道、埼玉、千葉、神奈川、石川、滋賀、京都、大阪、兵庫、福岡、熊本、沖縄

⇒感染対策の認証取得店舗を選定し、各技術を実証

##### ライブハウスや小劇場での実証

北海道、愛知、大阪、熊本  
⇒ライブハウスなどに加え、Jリーグでも各技術を実証

出所：日経新聞記事（10月1日）

#### 実証内容（一例）

##### 【概要】

緊急事態宣言解除で人の流れが戻るなか、早期のノウハウ構築が課題になっており、技術を検証する対象店舗などを選定し、10月中に実験に移る

##### 【都道府県での実証内容（一例）】

##### 大阪府 (飲食)

QRコードを読み取る方式でメールアドレスを登録し、感染が後日判明した場合に連絡をとるシステムを利用する方針 ※繁華街の感染対策認証店を想定

##### 埼玉県 (飲食)

現在は「4人以内」とする入店制限や酒類提供時間の制限を緩和する場合に必要な措置を探る方針  
※県の認証店1カ所での実験を検討

##### 愛知県 (劇場等)

マスク着用の有無に関する人工知能（AI）分析のほか、センサーを使った「密」の自動判別にも取り組む（収容率50%以下⇒60～70%への変更検討）

出所：日経新聞記事（10月3日）

## 2. 感染症・新型コロナウイルスの概要

### 職域接種について

#### 概要

- 6月21日より職域接種が開始する
- 三重県は「職域接種支援プロジェクト」を新たに設置し、企業等への説明や相談受付などを行っている

厚生労働省公表情報



三重県の取り組み  三重県 Mie Prefectural Government

#### 新型コロナワクチン職域接種の開始について

##### 1. 使用するワクチン

モデルナ社製ワクチンを使用。

##### 2. 開始時期

令和3年6月21日より開始。  
高齢者接種が早期に完了する見込みのある自治体においては、自治体の判断で前倒しも可能。

##### 3. 接種会場、医療従事者の確保

自治体による接種に影響を与えないよう、会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保する。

##### 4. 実施形態

- 企業単独実施     中小企業が商工会議所等を通じて共同実施
- 下請け企業、取引先を対象に含めて実施     大学等が学生も対象に含める    等も可能。

##### 5. 接種順位

職域接種対象者の中で優先順位を踏まえて実施。高齢者、基礎疾患を有する者を優先的に接種。

##### 6. 接種費用

職域接種も予防接種法に基づき行われるものであり、接種にかかる費用は同法に基づき支給される。

##### 7. 接種券

接種券が届く前でも接種可能。  
接種券が発送された後は、企業や大学において本人から回収して予診票に添付、請求等を行う。  
自治体は、標準的に6月中旬を目処に接種券の送付ができるよう、準備を進めていただきたい。

令和3年6月8日に「職域接種支援プロジェクト」を新たに設置し、同プロジェクトを支える事務局として、「職域接種支援チーム」を設置している

設置の目的：安全安心な職域接種を早急かつ円滑に実施できる体制を整えるため、接種促進に向けた企画・調整等を行う

専用相談窓口

#### 【職域接種支援プロジェクト】

電話番号：059-224-2082

電話の受付時間：平日8時30分-17時15分まで

メールアドレス：syokuiki@pref.mie.lg.jp

HPアドレス：https://covid19-vaccine.mie.jp/

出所：職域接種に関するお知らせ（厚生労働省）

## 3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

3-1. 対策の前提となる考え方

3-2. 全業種共通事項

3-3. 業種別ポイント

# 3 - 1. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策\_対策の前提となる考え方 どのようにして感染するのか

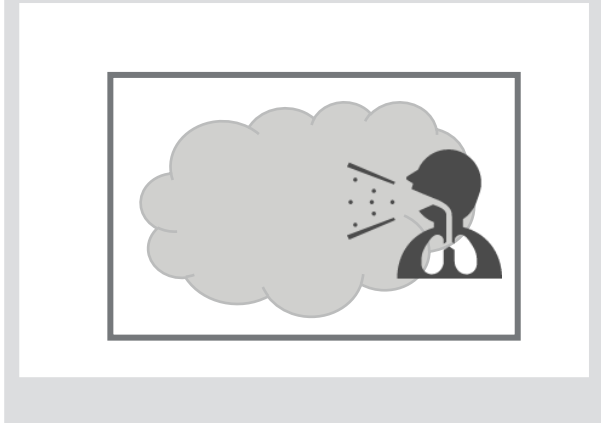
## 飛沫感染

- ✓ 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを目鼻口から吸い込んで感染します



## エアロゾル感染

- ✓ 飛沫の水分が蒸発し、ウイルスだけが残る飛沫核状態をエアロゾルといい、空気中に浮遊しやすくなるという特徴があります
- ✓ 密集・密閉空間においては、エアロゾルを目鼻口から吸い込むことで感染します



## 接触感染

- ✓ 感染者の咳やくしゃみからの直接飛沫を手で遮ったあとに、その手で周りのものに触れることによってウイルスがつきます
- ✓ 未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者に付着し、目鼻口から体内に入ることによって、感染者に直接接触しなくても感染します

### 感染場所の例

電車・バスの  
つり革



スイッチ

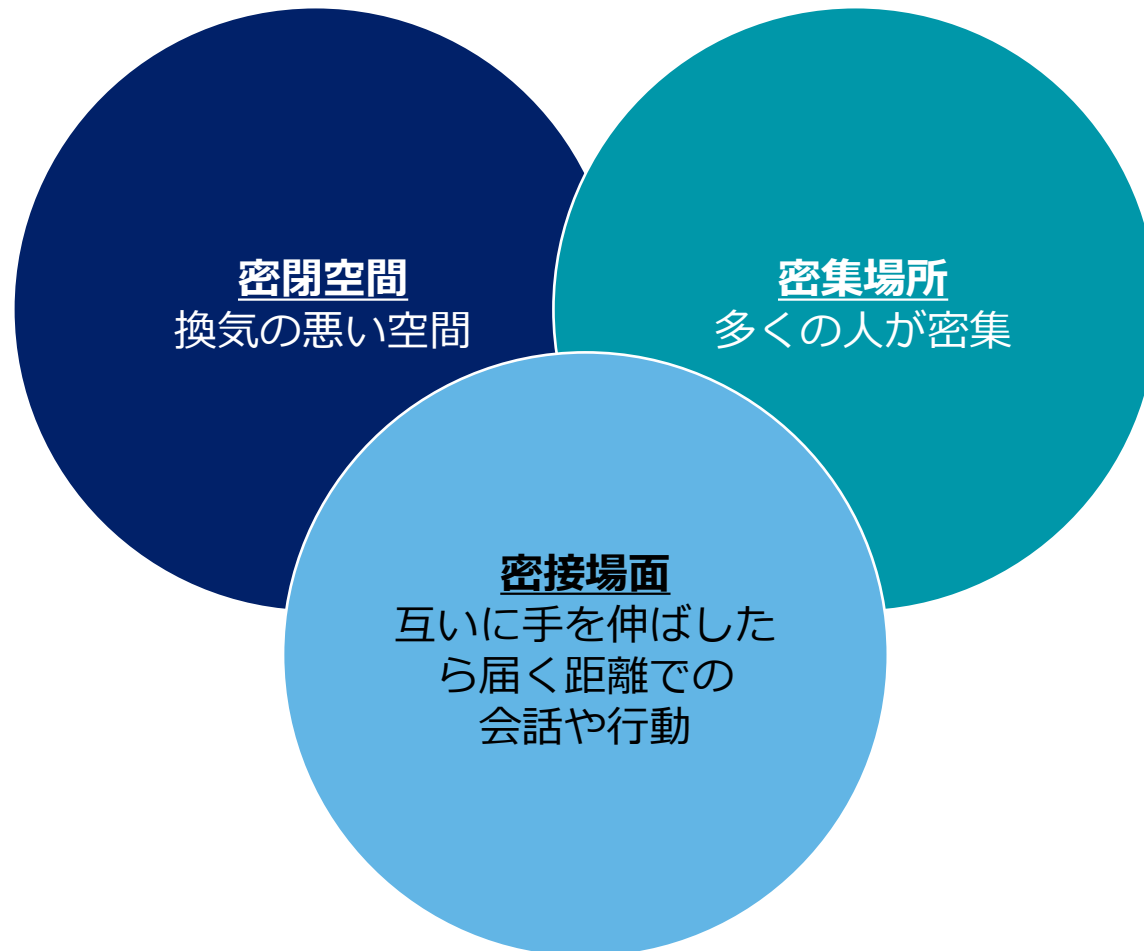


エスカレー  
ターの手すり





### 3 - 1. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策\_対策の前提となる考え方 感染を拡大させる3つのリスク (3密)



出所：首相官邸「3つの密を避けるために」をもとにトーマツ作成

# 3 - 1. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策（クラスター発生事例） 対策の前提となる考え方

発生場所	発生状況	対策
カラオケを伴う 飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>マスク未着用</b>のまま、長時間滞在し、感染</li> <li>➢ <b>症状がある来店客</b>が、別の店舗にも来店し、感染拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>マスクの着用</b></li> <li>➢ <b>長時間利用を回避</b></li> <li>➢ <b>症状があるときは店舗の利用を控える</b></li> <li>➢ <b>十分な換気を行う</b></li> </ul>
接待を伴う 飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 流行地域から来た来店客から 店員へ感染</li> <li>➢ <b>接客時に3密</b>となり、店員から来店客へ感染</li> <li>➢ <b>症状がある店員が勤務を継続</b>し、来店客とその他の店員に感染が拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>症状があるときは店舗の利用を控える</b></li> <li>➢ 店内の<b>3密を極力減らす</b>工夫を行う</li> <li>➢ 店員の<b>検温などの健康管理</b>を行い、<b>感染症の早期発見・対応</b>に努める</li> </ul>
バスツアー	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>マスク未着用</b>で、マスク着用の感染者と短時間ではあるが会話を数日行い感染</li> <li>➢ マスク着用の<b>感染者の後ろに長時間座ることで感染</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 長時間のバス搭乗など、他者と同一空間を共有する場合は、症状の有無に関わらず<b>マスクを着用</b>する</li> </ul>
医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 処置やりハビリ時の<b>感染対策の不徹底</b>による職員の感染</li> <li>➢ 休憩室など<b>換気が悪く、密な場所</b>で感染が波及し、別の部署の方たちに感染が拡大</li> <li>➢ 入院する患者に気道症状がなかったり、交通事故などで搬送され、<b>感染に気づかれないまま入院</b>して院内感染を起こす</li> <li>➢ 退院する患者が感染に<b>気づかないまま転院</b>先に感染が波及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 標準予防策、経路別感染予防策の<b>徹底</b></li> <li>➢ <b>有症状者の早期探知</b></li> <li>➢ 院内の<b>3密を減らす</b>工夫</li> <li>➢ 患者入院時の選択的あるいは全数スクリーニング検査の実施</li> <li>➢ 患者転院、退院時の情報共有</li> </ul>
スポーツジム	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 感染源は不明だが、同日にジムを利用していた会員が感染。ジムの利用時間から更衣室が共通利用場所と判明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 密になり易い場所での、<b>換気の徹底、マスクを着用、長時間利用を回避</b>する</li> </ul>
会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>締め切った空間</b>でプレゼンや議論をし、出席者が感染</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>Web会議</b>等の推奨</li> <li>➢ 対面の会議を開催する場合は、<b>換気の徹底、出席者の十分に間隔をとる、マスクを着用</b>に十分留意する</li> </ul>
<b>共通する主な事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>マスクの未着用</b></li> <li>➢ 換気をしていない空間での<b>長期滞在</b></li> <li>➢ <b>自覚症状があるにも関わらず出勤</b></li> <li>➢ <b>接客時の3密</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>マスクの着用</b></li> <li>➢ 換気をしていない空間での<b>長期滞在を避ける</b></li> <li>➢ <b>従業員の健康管理</b>を行う</li> <li>➢ <b>Web会議などにより3密を回避</b></li> </ul>

出所：国立感染症研究所 感染症疫学センター「クラスター事例集」をもとにトーマツ作成

# 3 - 1. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 対策の前提となる考え方 新しい生活様式

## (1)一人ひとりの基本的感染対策

### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
  - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する

## (2)日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □ 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



## (3)日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### 娯楽・スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

## (4)働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □ 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと □ 会議はオンライン □ 対面での打合せは換気とマスク

# 3 - 1. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策（無症状感染と対策） 対策の前提となる考え方



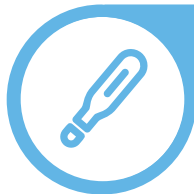
## 無症状感染者とは？

ウイルス感染症に感染しているにもかかわらず、その症状（新型コロナウイルス感染症であれば発熱・咳などの呼吸器症状や倦怠感、味覚・嗅覚障害など）が全くない、あるいは無自覚な感染者のことを指す。



## 新型コロナウイルス感染症における無症状感染者の割合は？

2020年11月1日から2021年1月15日にかけて、東京都内で感染が確認された5万1,848人のうち、検査で陽性と判明した時点で無症状だった人は、全体の約2割\*。無症状者の多くは検査を受けな  
いため、実際の無症状感染者の割合はさらに高い可能性がある



## 無症状感染者の存在を踏まえ、どのように対策をとればよいか？

無症状でも感染しており、周囲にうつす可能性がある\*\*ことを改めて認識したうえで、換気・消毒などの衛生管理の徹底や、3密をはじめとするリスクの回避行動など、日頃から感染症対策を徹底する

\* 全体の30~50%あるいはもっと高い可能性もある（出典：京都大学 iPS細胞研究所 山中教授公式HP「山中伸弥による新型コロナウイルス情報発信」）

\*\* 通常、肺炎などを引き起こすウイルス感染症の場合、有症状者と比較し、無症状者の感染力は弱いとされるが、新型コロナウイルスについては十分に解明されていない（出典：国立保健医療科学院HP）

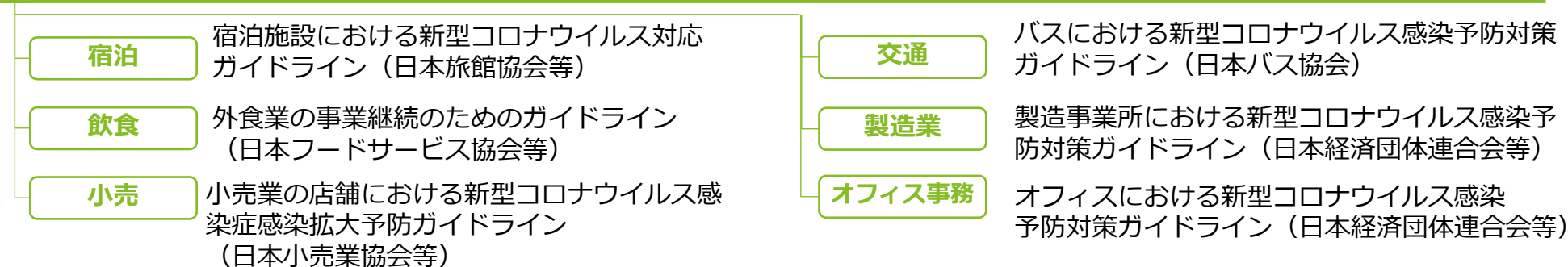
# 3 - 1. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 対策の前提となる考え方 ガイドラインの作成状況

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）

・・・今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に**事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要**になる。社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有なども含め、**業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践**していただくことを強く求めたい。・・・

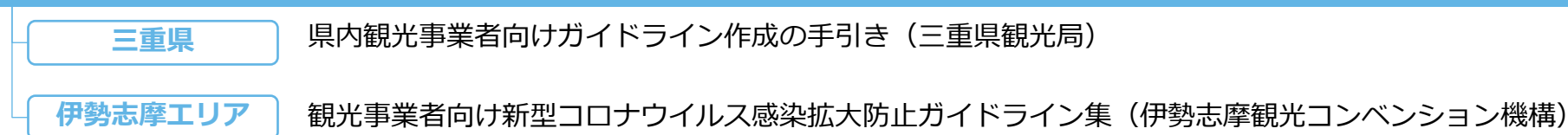
各業種の特性を踏まえ

## 各業界団体による業種別ガイドライン（例）



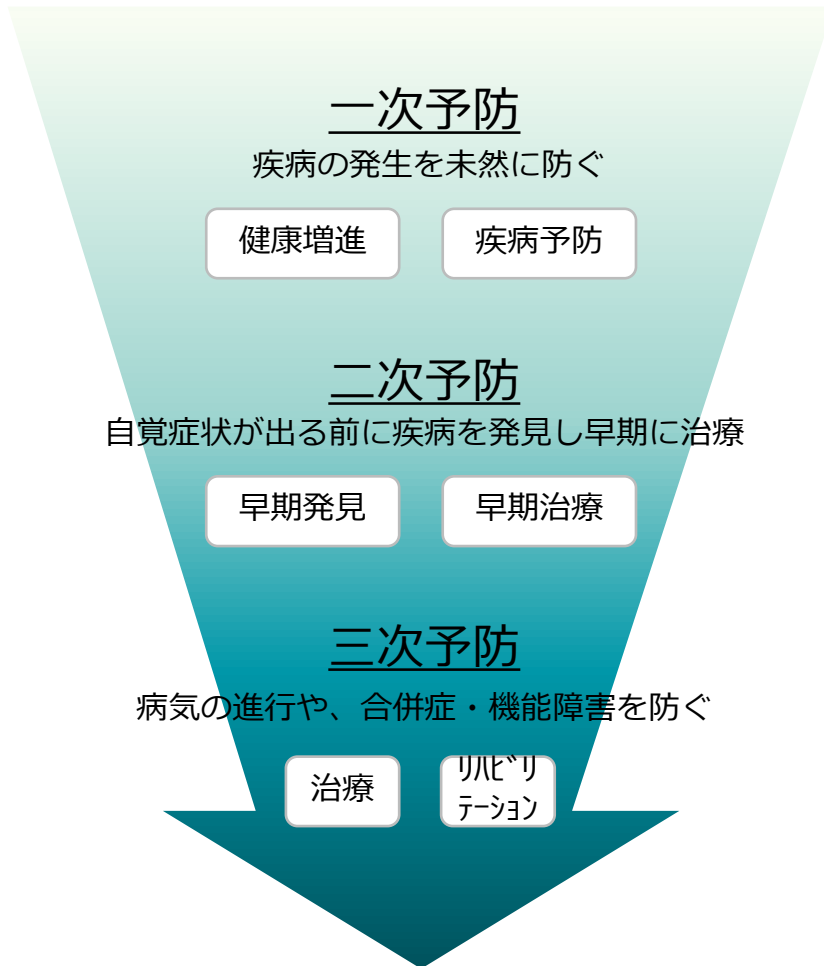
地域の特性を踏まえ

## 地方自治体やDMOによる地域別ガイドライン（例）



# 3 - 1. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

## 対策の前提となる考え方 予防の考え方と対象者ごとの対応例



	お客様	従業員
一次予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 健康状態の把握</li> <li>✓ 施設内の健康・衛生対策</li> <li>✓ オペレーション・配席の工夫</li> <li>✓ 混雑の抑制・回避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各従業員の健康状態の把握</li> <li>✓ 施設内の健康・衛生対策</li> <li>✓ オペレーションの工夫</li> <li>✓ バックヤードにおける混雑環境の回避</li> </ul>
二次予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 施設内の換気</li> <li>✓ 共用部の清掃・消毒</li> <li>✓ 共用物の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 必要物資の管理</li> </ul>
三次予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 体調に異変を感じた場合は外出や人との接触を避け、かかりつけ医等身近な医療機関に早期に相談</li> <li>✓ かかりつけ医が無い場合や相談先に迷う場合は、「受診・相談センター」に相談</li> <li>✓ イベント等を実施する際の全数又は選択的スクリーニング検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 陽性者に対し差別や偏見を持たず、冷静な行動、人権に配慮した行動の心がけ</li> </ul>

## 3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

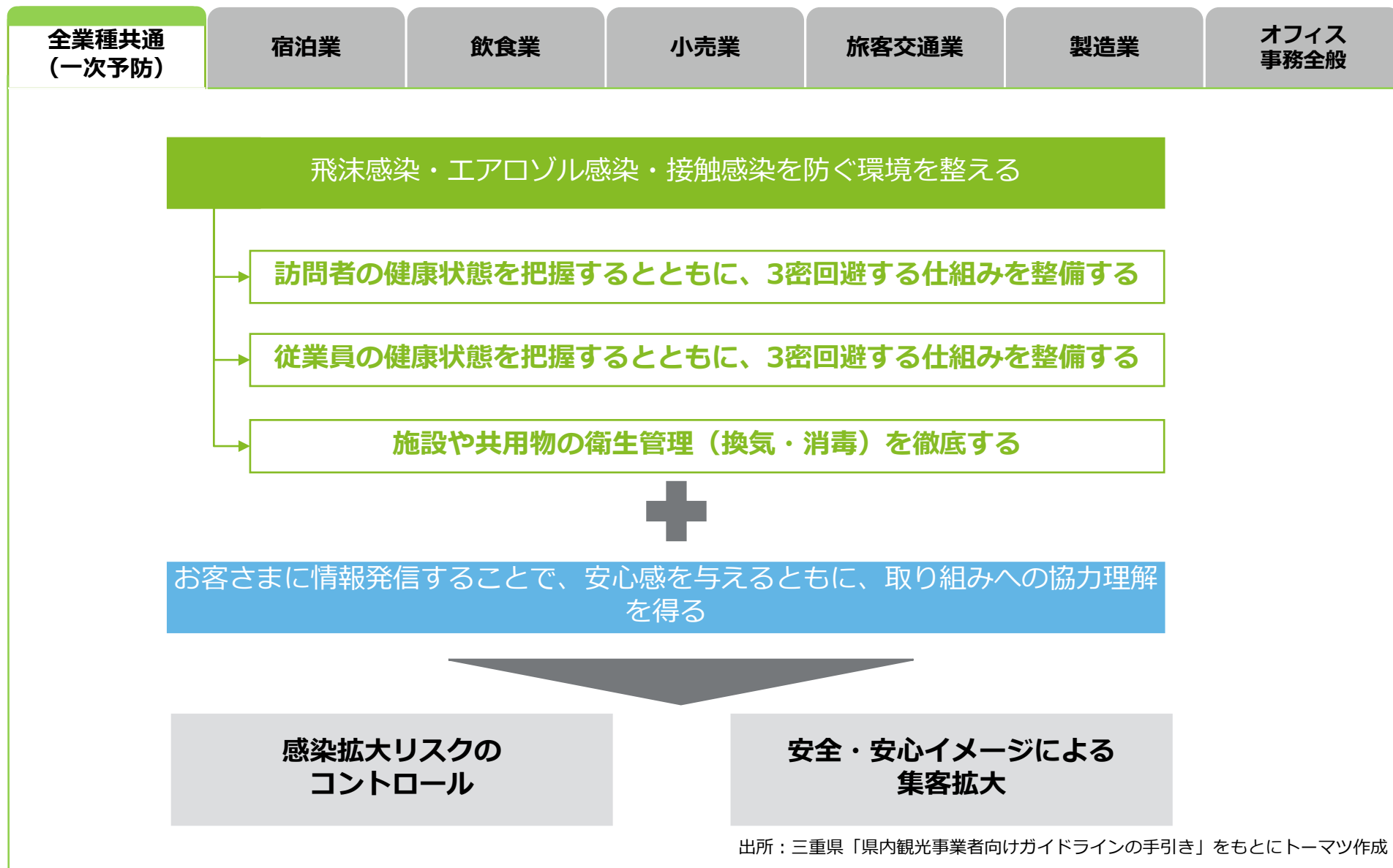
3-1. 対策の前提となる考え方

3-2. 全業種共通事項

3-3. 業種別ポイント

みえ安心おもてなし施設認証制度  
『あんしん みえリア』の確認項目は、  
防止策の末尾に「\*」を記載  
あんしん みえリアの詳細は60pに掲載

## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 対策の方向性





## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 お客さまの安全確保（健康把握・管理の徹底）

全業種共通  
（一次予防）

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 健康状態の把握

- ✓ 入口などの近くにポスターなどを設置し、事前に訪問者の健康確認をお願いする
- ✓ 非接触体温計などを設置し、検温をお願いしてから、ご来店いただく
- ✓ 発熱、上気道症状や倦怠感などの体調不良がある方については、入場をお断りさせていただく旨を掲示する\*
- ✓ 可能であれば、お断りする場合のマニュアルを作成しておく
- ✓ 事前に訪問者との連絡が可能であれば、来訪14日前からリスク行動（人混みに行く、マスクを着用しない等）を抑制するよう依頼する

### 施設内での健康・衛生対策

- ✓ 施設入り口や手洗い場所には、手指消毒用に消毒液（消毒用アルコール等）を用意する\*
- ✓ 旅行者に対し、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底、大声での会話を慎むなどのアナウンスを適宜行う\*



## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 お客さまの安全確保（ソーシャルディスタンスの確保）

全業種共通  
（一次予防）

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### オペレーション・配席の工夫

- ✓ 順番待ちや配席における間隔をできるだけ2m（最低1m）以上空けるよう、従業員の誘導や目印をつける\*



- ✓ 人と人が対面する場所においては、アクリル板・透明ビニールカーテン設置等の対策を実施する\*
- ✓ ITツールを活用し、オペレーションの非対面化を進める



### 混雑の抑制・回避

- ✓ 事前予約制やオンライン販売等を通じ、混雑を未然に防ぐ



- ✓ 混雑してきた場合は、入場人数や滞在時間の制限を行う



## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 従業員の安全確保（健康・衛生管理の徹底）

全業種共通  
（一次予防）

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 各従業員の健康状態の把握・ケア

- ✓ 従業員に対し、出勤前の検温や新型コロナウイルス感染症を疑われる病状の有無を確認させ、毎日の報告を徹底させる\*
- ✓ 体調不良の場合は、休養を促し、勤務中に体調不良となった場合には、直ちに帰宅させ自宅待機とする\*
- ✓ 感染した、濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する\*
- ✓ 可能な範囲で従業員本人やその家族に対し、感染するようなリスク行動（人混みに行く、マスクを着用しない等）は抑制するよう依頼する\*
- ✓ 従業員本人やその家族の健康状態を報告してもらうなど、モニタリングを実施することを推奨する\*

### 施設内での健康・衛生対策

- ✓ トイレの使用、休憩所の入退室清掃、喫煙、飲食、他の従業員や旅行者との接触があった場合は、手洗い・手指消毒、うがいを徹底させる\*
- ✓ 公衆電話がある場合は、消毒液を設置する



- ✓ 施設ではマスクを適切に着用し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底する\*

## 3 - 2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 従業員の安全確保（ソーシャルディスタンスの徹底）

全業種共通  
（一次予防）

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### オペレーションの工夫

- ✓ 施設の管理・運営について、最小限の人員とするなど、ジョブローテーションを工夫する
- ✓ ITツールを活用し、オペレーションの非対面化を進める



### バックヤードにおける混雑環境の回避

- ✓ 従業員同士の濃厚接触を避けるために人と人との間隔をできるだけ2m（最低1m）確保する\*
- ✓ 休憩室では、一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をさせないようにするとともに、座席間隔を確保する\*



## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 店舗・施設等の衛生管理

全業種共通  
(一次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 施設内の換気

- ✓ 客室・客席や従業員休憩室、トイレ等、屋内施設内は適切な換気設備の設置及び換気設備の点検を行い、徹底した換気を行う\*
- ✓ 例えば、窓・ドア等の定期的な開放、常時換気扇の使用などの対応を行う\*



### 共用部の清掃・消毒

- ✓ 施設内の清掃を徹底し、多数の人が触れる、使用する箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩酸ナトリウムで清拭する（入場者が全員手指消毒をされる前提であれば1日1回で良い）
- ✓ 例えば、ドアノブやEVボタン、トイレ便座・水栓レバー等汚染される箇所は1日3、4回程度重点的に清拭する\*
- ✓ 食品残渣、鼻水、唾液などが付いた可能性のあるごみ等の処理は手袋・マスクを着用してビニール袋等に密封して縛り、回収する\*

## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 店舗・施設等の衛生管理

全業種共通  
(一次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 共用物の削減

- ✓ ハンドドライヤーや共通のタオルの使用をやめ、ペーパータオルなどを用意する\*
- ✓ ウォータークーラー（直接使用するタイプ）は使用停止を推奨する



- ✓ ITツールを活用し、多数の人が触れる、利用する共用物を減らす
- ✓ 例えば、飲食店のメニューの電子化やスマートフォンのルームキー化等



### 必要物資の管理

- ✓ 感染症対策に必要な物資（消毒剤、不織布マスク、手袋、ペーパータオル、及びそれらの使い捨て用品を廃棄する容器等）の一覧表（リスト）を作成し、十分な量を準備しておくか、または緊急時にすぐに入手できるように予め手配をしておく
- ✓ 従業員に対して、適切な使用方法のトレーニングを実施する
- ✓ 平時から使用した分をその都度補充し、常に一定の必要量を備蓄しておくことが望ましい（ローリングストック）



## 3 - 2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 取り組みの見える化・情報発信

全業種共通  
(一次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 来訪前

- ✓ ガイドラインを作成し、感染症防止対策にしっかり取り組んでいることをHPや販売チャネル（宿泊予約サイト等）などで公開する



- ✓ 事前に、タイムリーな混雑情報・営業情報などを提供し、分散化を図る



### 来訪中

- ✓ お客様にお願いすることや自分たちが行っている感染症防止対策を入り口や施設内で掲示する
- ✓ 定期的に、お客様へのご協力のお願いや自分たちが感染防止対策を行っていることなどを場内アナウンスで呼びかけを行う



## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 消毒・除菌方法について(1/2)

全業種共通  
(一次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

身の回りのモノを消毒することで、手指につくウイルスを減らすことが期待できます。現在、「消毒」や「除菌」の効果をうたう様々な製品が出回っていますが、目的にあった製品を、正しく選び、正しい方法で使用しましょう。

### 【新型コロナウイルス消毒・除菌方法一覧（それぞれ所定の濃度がある）】

方法	モノ	手指	現在の市販品の 薬機法上の整理
水及び石鹼 による洗浄	○	○	—
熱水	○	×	—
アルコール 消毒液	○	○	医薬品・医薬部外品 (モノへの適用は「雑品」)
次亜塩素酸ナトリウム 水溶液 (塩素系漂白剤)	○	×	「雑品」 (一部、医薬品)
手指用以外の界面活性剤 (洗剤)	○	— (未評価)	「雑品」 (一部、医薬品・医薬部外品)
次亜塩素酸水 (一定条件を満たすもの)	○	— (未評価)	「雑品」 (一部、医薬品)

※薬機法上の承認を有する製品が一部あり、そのような製品は手指消毒も可能



各方法による消毒・除菌方法は次ページ、  
**「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」を必ず確認してください**誤って使用すると、**健康被害が出る恐れがあります**

出所：新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）をもとにトーマツにて作成



## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 消毒・除菌方法について(2/2)

全業種共通  
(一次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### モノに付着したウイルス対策

- ◆ 熱水
  - ✓ 食器や箸などには、熱水でウイルスを死滅させることができます。80℃の熱水に10分間さらします
- ◆ 塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）
  - ✓ テーブル、ドアノブなどには、次亜塩素酸ナトリウムが有効です。市販の家庭用漂白剤を、次亜塩素酸ナトリウムの濃度が0.05%になるように薄めて拭きます。その後、水拭きしましょう
- ◆ 洗剤（界面活性剤）
  - ✓ テーブル、ドアノブなどには、市販の家庭用洗剤の主成分である界面活性剤も一部有効です。製品記載の使用方法に従ってそのまま使います
- ◆ 次亜塩素酸水
  - ✓ テーブル、ドアノブなどには、一部の次亜塩素酸水も有効です。消毒したいものの表面をヒタヒタに濡らした後、20秒以上おいてきれいな布やペーパーで拭き取ってください

### 手や指などのウイルス対策

- ◆ 手洗い
  - ✓ 手指についてのウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要です。手指に付着しているウイルスの数は、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせます
- ◆ アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）
  - ✓ 手洗いがすぐにできない状況では、アルコール消毒液も有効です。濃度70%以上95%以下エタノールをよくすりこみます

### 空気中のウイルス対策

- ◆ 換気
  - ✓ 新型コロナウイルス等の微粒子を室外に排出するためには、こまめに換気を行い、部屋の空気を入れ換えることが必要です。1時間に2回以上、数分間程度換気しましょう

出所：新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）をもとにトーマツにて作成

## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 マスクの着用

全業種共通  
(一次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

WHO（世界保健機関）は、これまで健康な人が着用しても感染を予防できる根拠がないとしていたマスク着用に関する指針を変更し、感染が広がっている地域での公共の場でのマスク着用を推奨しています。

様々な種類のマスクが流通しておりますが、以下の研究結果から、飛沫の吐き出しを予防する効果が高いのは「不織布マスク」および「布マスク」、飛沫の吸い込みを防御する効果が高いのは「不織布マスク」となっております。

【マスクやフェイスシールドの効果（スーパーコンピューター「富岳」によるシミュレーション結果）】

対策方法	なし	マスク			フェイスシールド	マウスシールド
		不織布	布	ウレタン		
吐き出し飛沫量	100%	20%	18~34%	50%*	80%	90%*
吸い込み飛沫量	100%	30%	55~65%*	60~70%*	小さな飛沫に対しては効果なし (エアロゾルは防げない)	

\*豊橋技術科学大学による実験値

出所：株式会社 全国楽譜出版社「データからみるマスクの効果」をもとにトーマツにて作成

## 3 - 2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 対策の方向性

全業種共通 (二次予防)	宿泊業	飲食業	小売業	旅客交通業	製造業	オフィス 事務全般																		
<p>事前の計画・ルールを整備したうえで、感染拡大防止に向けた接触制限を行うとともに、 適時適切な関係者との情報共有が重要</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問者</th> <th>従業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>責任者や担当部署の決定、対応フロー・ルールの策定、緊急連絡網の整備</li> <li>体調が優れない場合、申し出がしやすい環境整備、工夫を実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画策定 ルール整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>体調不良者用の救護所設置、感染疑い時の待機場所の決定</li> <li>体調が優れない方はお知らせ頂くようポスター等を掲示</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続体制の整備</li> <li>健康状態のモニタリング</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>事後</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所や旅行者、従業員等、内外の関係者への情報共有</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>感染疑い</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の訪問者等からの隔離、従業員の接触制限</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染疑い者への自宅待機指示</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>事後 感染判明後</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染者が利用した区域の消毒</li> <li>濃厚接触者の特定</li> <li>保健所や旅行者、従業員等、内外の関係者への情報共有</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>								訪問者	従業員	事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>責任者や担当部署の決定、対応フロー・ルールの策定、緊急連絡網の整備</li> <li>体調が優れない場合、申し出がしやすい環境整備、工夫を実施</li> </ul>		計画策定 ルール整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>体調不良者用の救護所設置、感染疑い時の待機場所の決定</li> <li>体調が優れない方はお知らせ頂くようポスター等を掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続体制の整備</li> <li>健康状態のモニタリング</li> </ul>	事後	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所や旅行者、従業員等、内外の関係者への情報共有</li> </ul>		感染疑い	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の訪問者等からの隔離、従業員の接触制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染疑い者への自宅待機指示</li> </ul>	事後 感染判明後	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染者が利用した区域の消毒</li> <li>濃厚接触者の特定</li> <li>保健所や旅行者、従業員等、内外の関係者への情報共有</li> </ul>	
	訪問者	従業員																						
事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>責任者や担当部署の決定、対応フロー・ルールの策定、緊急連絡網の整備</li> <li>体調が優れない場合、申し出がしやすい環境整備、工夫を実施</li> </ul>																							
計画策定 ルール整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>体調不良者用の救護所設置、感染疑い時の待機場所の決定</li> <li>体調が優れない方はお知らせ頂くようポスター等を掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続体制の整備</li> <li>健康状態のモニタリング</li> </ul>																						
事後	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所や旅行者、従業員等、内外の関係者への情報共有</li> </ul>																							
感染疑い	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の訪問者等からの隔離、従業員の接触制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染疑い者への自宅待機指示</li> </ul>																						
事後 感染判明後	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染者が利用した区域の消毒</li> <li>濃厚接触者の特定</li> <li>保健所や旅行者、従業員等、内外の関係者への情報共有</li> </ul>																							
<p>宿泊業等における旅行者に対しては、「安心みえるLINE」へ登録することにより、速やかな情報共有が可能となります</p>																								

## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 計画策定・ルール整備

全業種共通  
(二次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 共通事項

- ✓ 保健所への連絡等、感染症に関する責任者担当部署をあらかじめ決定しておく
- ✓ お客様・従業員ともに体調が優れない方が申し出やすい環境、方法を工夫する



### 対お客さま

- ✓ 発熱、上気道症状や倦怠感などの体調不良のある旅行者については、他の旅行者や従業員と区分して待機いただける場所などをあらかじめ決めておく



### 対従業員

- ✓ 感染症疑い・判明時の対応フローや緊急連絡網について、あらかじめ決定しておく
- ✓ 上記については、正社員/アルバイト問わず、周知徹底する



- ✓ 従業員の出勤停止により通常の業務の継続が困難となる場合を想定し、優先的に継続する業務をあらかじめ選定したうえで、当該業務の人員体制を定めておく
- ✓ 重要業務については、属人化の解消を進めるとともに、従業員教育を通じて、遂行できる従業員を増やしておく

## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 感染疑いに対する対応

全業種共通  
(二次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 共通事項

- ✓ 速やかに保健所に連絡し、対応について指導を受けるとともに、従業員に情報を共有する



### 対お客さま

- ✓ 発熱、上気道症状や倦怠感などの体調不良のある旅行者および同行者は、マスクの着用や施設内で待機を依頼する
- ✓ 上記旅行者に接触する従業員は限定し、マスク着用や手洗い・消毒を徹底する

### 対従業員

- ✓ 感染判明時の濃厚接触者特定に備え、情報把握に努める  
(感染疑いのある従業員の出勤履歴や、施設利用者情報の把握)



- ✓ 発熱、上気道症状や倦怠感などの体調不良のある従業員には、自宅待機を指示する



## 3 - 2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 感染判明後に対する対応

全業種共通  
(二次予防)

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 共通

- ✓ 保健所の指示に従って、感染者が使用した区域の消毒を実施する（消毒は、事業者の自己負担にて実施する必要がある）\*



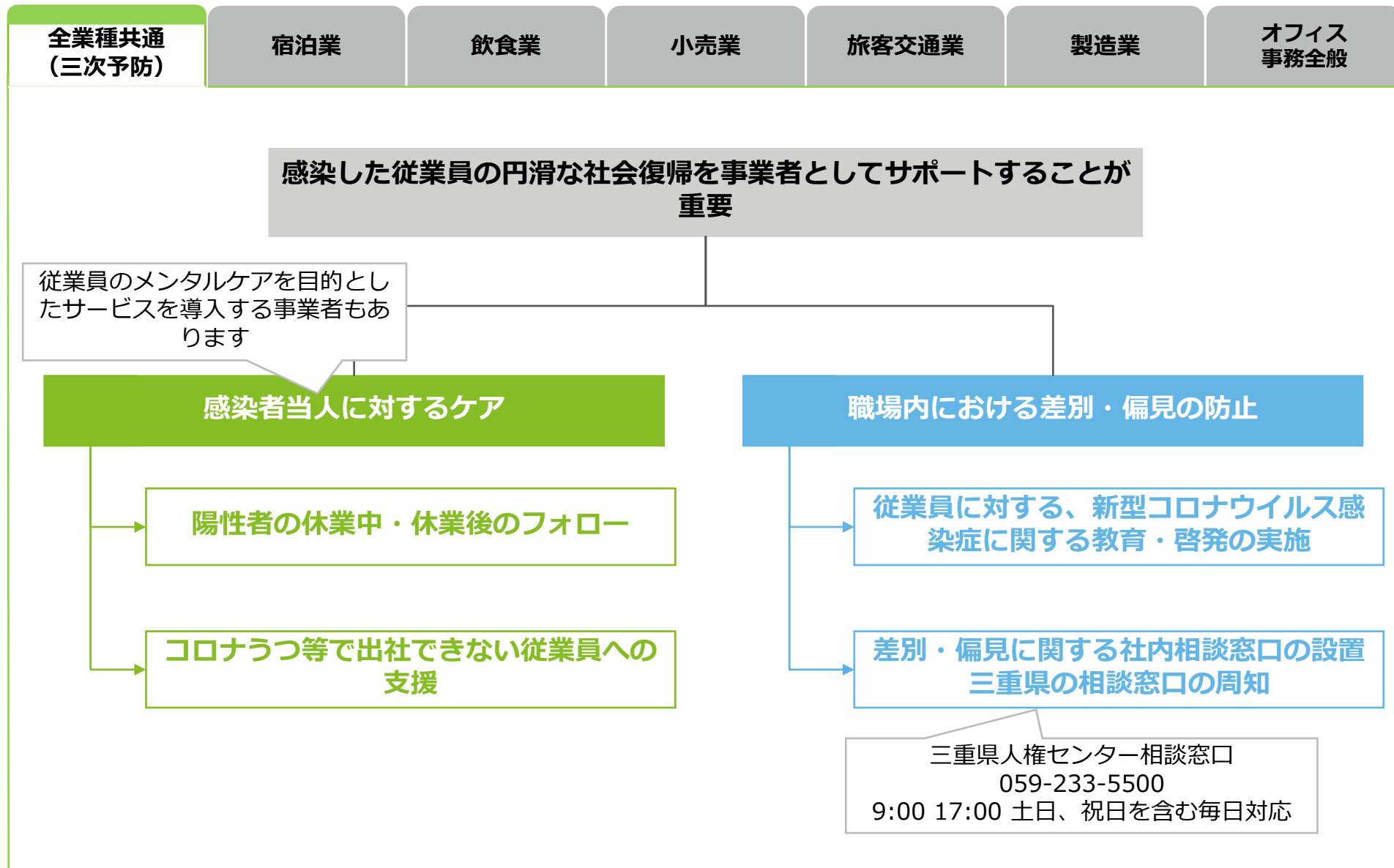
- ✓ 保健所の指示に従って濃厚接触者の把握を進め、確定を受ける
- ✓ 濃厚接触者である従業員に対しては、自宅待機指示を行う



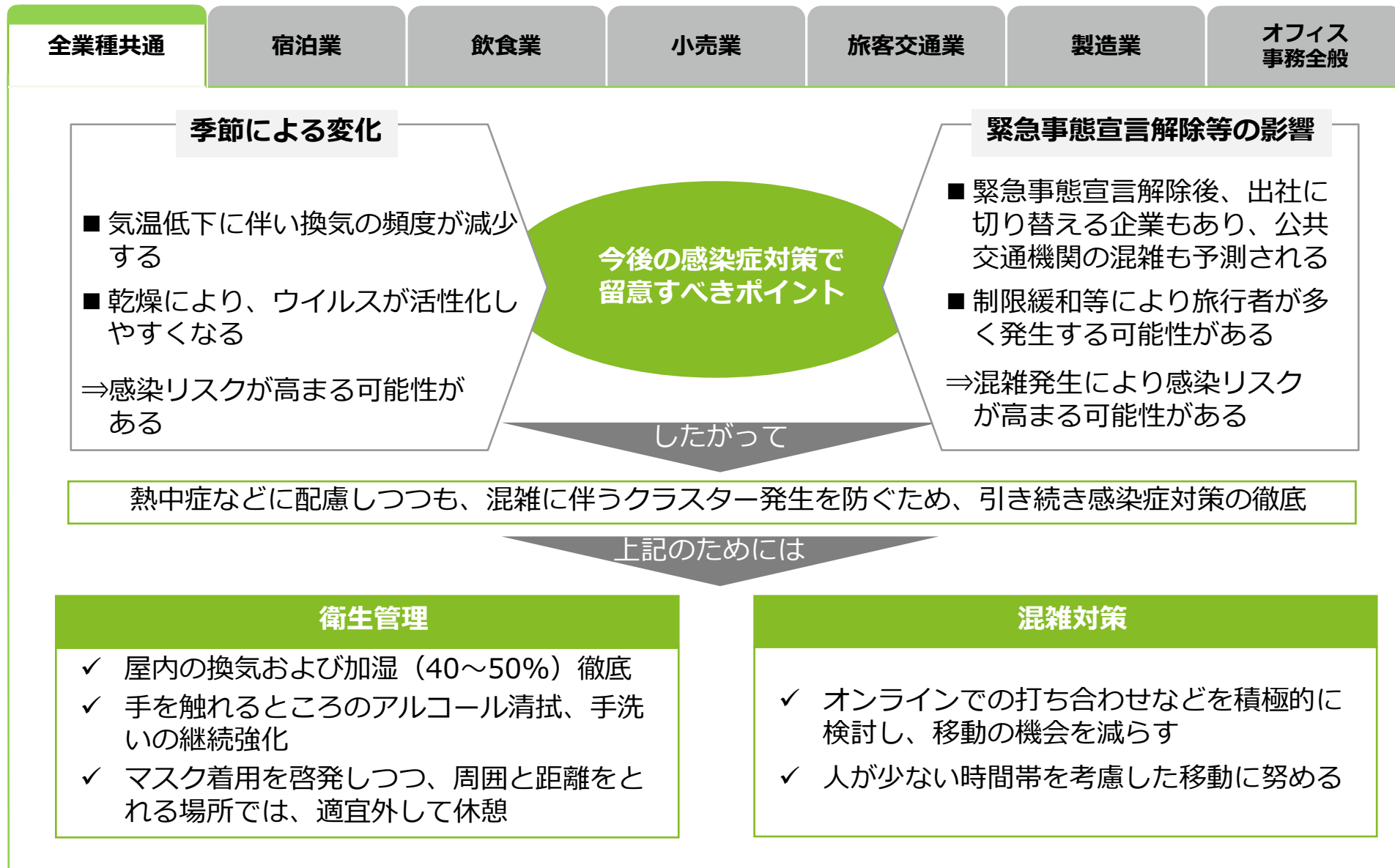
- ✓ 保健所の意見も踏まえて、観光協会や従業員、旅行者等、内外の関係者に対する情報共有を実施する



## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 対策の方向性



## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 今後特に注力すべき事項





# 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 感染リスクが高まる「5つの場面」

#### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



#### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



#### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



#### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



#### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



\*出所：新型コロナウイルス感染症対策分科会「分科会から政府への提言」（2020年10月23日）

## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫（お店）

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### お店が留意すること

- お店は「ガイドライン」の遵守を  
※例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫など。
- 利用者に上記の留意事項の遵守や、接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける

### 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



#### 【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- 基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして
- 集まりは、少人数・短時間にして
- 大声を出さず会話はできるだけ静かに
- 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を

\*出所：新型コロナウイルス感染症対策分科会「分科会から政府への提言」（2020年10月23日）

## 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート



全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

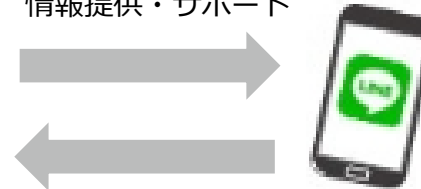
### 【三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する情報提供およびサポートのため、三重県のLINE公式アカウント
- ・ 三重県が一人ひとりに合わせた新型コロナウイルス対策に関するサポートを行うことをも目的に開設した

### ■ 主なサービス内容



情報提供・サポート



利用者



登録者数：約104,600人  
(2020年10月30日現在)

問い合わせ・相談

#### ① 登録情報に基づく各利用者に合わせて情報提供

- ・ 登録者は、個人の体調や年齢、病歴や自宅の郵便番号などの情報をLINE上で入力
- ・ 「帰国者・接触者相談センター」への相談の必要性や取るべき対策など、登録者一人一人に合った適切な情報を提供する

#### ② チャットロボットによる問い合わせ対応

- ・ よくある新型コロナに関する質問についてもチャットロボット（自動応対技術）による問い合わせ対応を行っている

#### ③ 蓄積データの分析による実態把握

- ・ 本取組を通じて収集・蓄積したデータをもとに、大学や学術団体等と連携して分析を行い実態を把握する
- ・ これらの分析から、公衆衛生学的観点から有効な対策を検討する

#### <新機能> 安心みえるLINE

- ・ 三重県公式LINEアカウント「三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート」に追加された機能
- ・ 感染拡大防止を目的とした、感染者への接触確認及び接触者への通知を行うシステム

出所：三重県 HP

# 3-2. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

## 新型コロナウイルス感染拡大防止システム『安心みえるLINE』

問い合わせ電話番号  
059-224-2352

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 【安心みえるLINE】

- 利用者は、施設等を訪問した際に、施設ごとに掲示されたQRコードを読み込み、「三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート」に施設等への訪問を登録
- 後日、他の施設利用者で新型コロナウイルスの感染が判明した際に、登録者に三重県からお知らせなどを行うシステム

### ■ 施設やイベントごとに掲示されるQRコードのイメージ



### 【訪問時】

事業者は、イベントや施設ごとにQRコードの発行申請を三重県に行い、訪問者にQRコードの読み取りを呼び掛ける



### 【感染判明時】

陽性患者の行動歴をヒアリングし、感染経路が追跡困難と判断した場合



### ✓ 利用実績（令和2年10月27日13時現在）

- 利用者の利用状況：3,920人
- 事業者の登録状況：施設・店舗・イベント等の申請件数：2,116件

出所：三重県 HP

# 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 三重県-みえ安心おもてなし施設認証制度『あんしん みえリア』

相談窓口  
059-224-2282  
※9時-17時(土日祝除く)

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

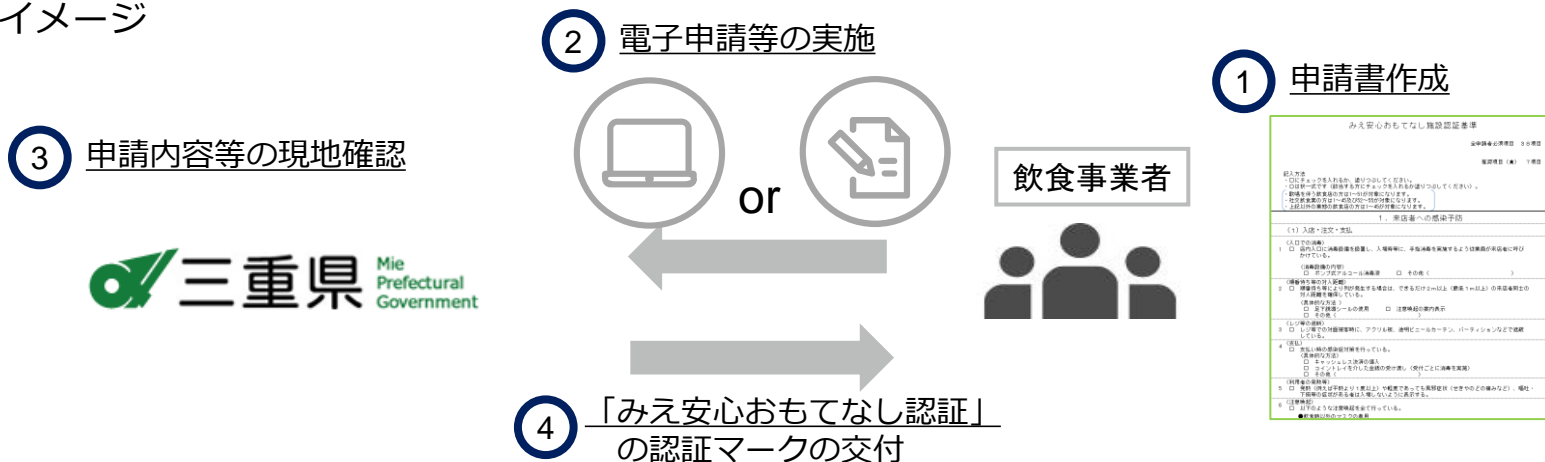
製造業

オフィス  
事務全般

## 【みえ安心おもてなし施設認証制度『あんしん みえリア』】

- 県民等の皆様が安心して飲食できる環境づくりを進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店等からの申請を受け、県が基準に基づき現地確認のうえ認証し、ステッカーを交付するとともに認証店をする公開する制度

### ■ 申請イメージ



リスト化して公表

県ホームページで認証店のリストを公開します



自社でアピールも可能

広告等において「みえ安心おもてなし認証施設」の名称を使用することができます

出所：三重県 HP

# 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策 三重県-みえ安心おもてなし施設認証制度『あんしん みえリア』

URL  
[https://mieria.kankomie.or.jp/news/detail\\_3.html](https://mieria.kankomie.or.jp/news/detail_3.html)

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

## 【みえ安心おもてなし施設認証制度『あんしん みえリア』】

- 新型コロナウイルスの感染リスクが続く中でも、安心して飲食できる環境づくりを進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店等からの申請を受け、県が現地確認のうえ認証を進めているが、認証された店舗の情報を広く公開するため、専用ホームページを開設



## 【主なメニュー】

- ✓ 「みえ安心おもてなし認証」について
- ✓ 認証店の掲載（エリア・ジャンル分け）  
⇒ 認証店の掲載に加え、認証取得に向けた取り組みの掲載
- ✓ 認証基準の掲載
- ✓ 認証申請のフォーム
- ✓ 関連サイト  
（補助金や支援事業等の紹介）

## 3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

3-1. 対策の前提となる考え方

3-2. 全業種共通事項

3-3. 業種別ポイント

みえ安心おもてなし施設認証制度  
『あんしん みえリア』の確認項目は、  
防止策の末尾に「\*」を記載  
あんしん みえリアの詳細は60pに掲載  
※飲食業や観光業が認証制度の対象

### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業  
(予約～送迎)

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

#### 予約～出発前

- ✓ 宿泊者に対し、旅行前の段階から、予約画面における掲示や予約確認メールへの記載を通じ、下記のようなコミュニケーションを実施する
  - 検温等の体調チェック依頼
  - 発熱や風邪症状の場合には旅行中止推奨
  - 接触確認アプリ「COCOA」の導入推奨
- ✓ 宿泊者が体調不良の場合、キャンセルしやすい仕組みを整備するよう努める
  - 予約日の振替対応
  - キャンセル料の免除



#### 送迎

- ✓ 送迎車内の感染防止に向けて、飛沫感染対策を実施する
  - 窓開放による換気や常時外気導入
  - 運転席と後部座席との間における仕切りもしくはビニールシート設置
- ✓ 送迎バスに宿泊者が密集しないよう人数を制限して運行する





## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業  
(到着/出発)

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### チェックイン/チェックアウト（3密防止）

- ✓ 飛沫感染防止を目的として、フロントカウンター、などに、アクリル板による仕切りを設置する
- ✓ 密集状態を防止するため、導線確保や宿泊者のうち代表者のみに並んで頂くようアナウンスする、お客様待合場所を設置する等の対策を実施する
- ✓ ITツール等を活用し、フロントでの対面の接客時間を削減する
  - キャッシュレス対応
  - 自社サイトやOTAでのオンライン事前決済
  - モバイルによるプリ・無人チェックインの導入



### チェックイン/チェックアウト（お客様への協力依頼）

- ✓ チェックイン時に、宿泊者の検温や健康記録カード記入等、健康把握をする
- ✓ チェックインの際に、「新しい旅のエチケット」等、感染拡大防止に向けて、宿泊者が順守すべき事項を周知徹底する
- ✓ チェックイン時における館内・客室案内は、可能なものについては、従業員による口頭案内から、文書の配布や動画の紹介等へ切り替える



### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業  
(館内利用(客室))

飲食業

小売業

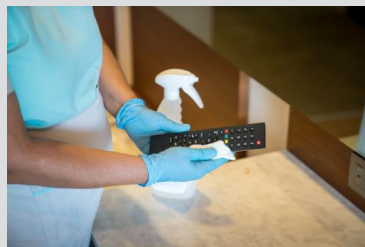
旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

#### 客室

- ✓ 空調機を外気導入に設定し、一定時間ごとに客室の窓を開けて換気するよう宿泊者に要請する
- ✓ 下記アメニティ・備品は、接触到気を付け、廃棄もしくは、洗濯・消毒を徹底する
  - 使用済み浴衣・タオル・館内用スリッパ、コップ、急須、湯飲み等
- ✓ 下記客室箇所は、重点的に清掃・消毒する
  - テレビのリモコン、トイレの座席とハンドル、手すり、ドアノブ、家具の取っ手、ふすまの取っ手、水回りのハンドル、電話機、照明のスイッチ、エアコンパネル、目覚まし時計、椅子、テーブル、荷物ラック、フローリング等
- ✓ タオル等のリネン・布類については、回収の際はすぐにビニール袋に入れウイルスの拡散を防ぐとともに、熱水洗濯をすることを推奨する
- ✓ 宿泊者が在室中の場合には、客室への入室や清掃を控えるようにする



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業  
(館内利用(大浴場))

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

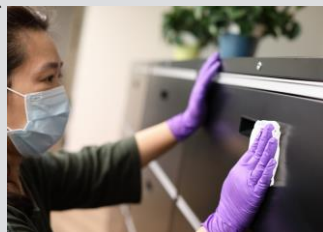
### 大浴場共通

- ✓ 発熱や風邪症状等がある場合には入浴を控えるよう、チェックイン時や入口で周知する
- ✓ 窓を可能な限り解放するとともに、吸排気ファンを活用し、換気を行う
- ✓ 密集を防ぐため、人数制限の設定やWEB等で大浴場の混雑状況を発信する



### 脱衣室・休憩室

- ✓ アメニティ・備品（ロッカー、飲用水設備、体重計、ドライヤー、くし、オイル等）の清拭・消毒を徹底する
- ✓ 貸タオルは中止（客室配置）、使用済みタオルは密閉保管、洗濯・消毒する



### 浴室・サウナ

- ✓ 浴室内の設備・備品の清拭消毒を行う
- ✓ 清掃時に換気し、空気を入れ替える
- ✓ 密の発生を抑えるため、風呂椅子の配置等を工夫する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業  
(館内利用(食事提供))

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 宴会

- ✓ お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請する
- ✓ 従業員からの料理説明を料理説明メモに変更するなど、従業員と宿泊客の接触を極力減らす
- ✓ 鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更する、従業員が取り分ける、下膳と同時に料理提供をしないようにし、感染を防止する



### ビュッフェ

- ✓ ビュッフェ方式をセットメニューでの提供に代えることを検討する
- ✓ ビュッフェ方式で食事を提供する場合には、食事の個別提供、従業員による取り分け、もしくは個別のお客様専用トングや箸等を用意し共用を避けるなど料理の提供方法を工夫する



### 部屋食

- ✓ 食事運搬の際に、食事にカバーを付けるなど飛沫感染を防ぐ
- ✓ 部屋食では、できるだけ一度に料理を提供し、従業員の客室への入室回数を少なくする、デリバリーロボット等を活用し、従業員と宿泊者の接触を減らす
- ✓ 客室の冷蔵庫内飲料提供を中止、又は消毒を徹底したうえで配置する



### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業  
(入店時・客席案内)

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

#### 入店前～入店時

- ✓ 順番待ちが店外に及ぶ場合は、従業員が間隔を保つように誘導するか、または整理券の発行等により行列を作らない方法を工夫する\*



- ✓ 混雑防止に向けて、予約制の導入、営業時間を延長し、時間差で食事をしていただく、空席状況等の掲示等の方法をとる\*



#### 客席案内

- ✓ グループ間の安全を確保するために、他グループとの相席は避け、適度な間隔を空ける\*
- ✓ 来店者の滞在時間に目安を設定する、長時間の滞在・密集を避け、アルコール提供時間についても配慮する
- ✓ お客様同士のお酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けるよう、業態に応じ、掲示等により注意喚起する\*
- ✓ 来店者に対し、適切な予防策を講じることができるよう、飲酒が過量にならないよう注意喚起を実施する



### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業  
(テーブルサービス・  
カウンターサービス)

小売業

旅客交通業

製造業

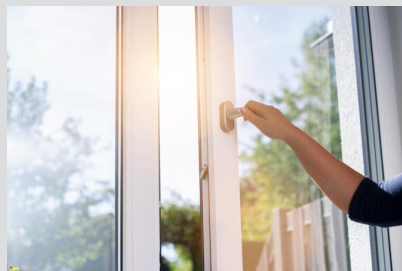
オフィス  
事務全般

#### テーブルサービス

- ✓ 飛沫感染予防のために、テーブルは、パーティションで区切るか、適切な間隔を空けて横並びで座れるように配置を工夫する\*
- ✓ 大皿での提供は避けて、料理は個々に提供する、従業員が取り分けるなどの工夫を行う\*



- ✓ 個室を使用する場合は、十分な換気を行う\*



#### カウンターサービス

- ✓ 来客者同士が密着しないように適度なスペースを空ける\*



- ✓ 飛沫感染予防のために、従業員のマスク着用のほか従業員と来店客の間に仕切りの設置などをする\*



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業  
(テーブルサービス・  
カウンターサービス)

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### テイクアウトサービス

- ✓ テイクアウト客は、店内滞留時間及び接客時間の短縮のため、事前予約注文を推奨する



- ✓ テイクアウト客と店内飲食客の動線を区別し、できるだけ接触を避けるように工夫する



### デリバリーサービス

- ✓ 配達する料理の容器は、配達員が直に触れないよう袋等に入れる
- ✓ 配達に使用する運搬ボックス等は使用の都度、消毒する



- ✓ オンライン決済の導入や、注文者が指定した所に料理を置くなど非接触の受渡しを行う
- ✓ 配達員は、店舗従業員と同様の健康管理、手洗い等の衛生管理を実践し、マスクを着用する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業  
(店舗・施設等の衛生管理)

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 店舗・施設等の衛生管理

- ✓ 店内清掃を徹底し、店舗のドアノブ、券売機、セルフドリンクコーナー等の設備等、多数の人が触れる箇所はこまめに清拭消毒を行う\*
- ✓ 来店者が入れ替わるタイミングを利用して、座席やテーブルアクリル板、メニューブック、タッチパネル、卓上ベルなど共用物品の消毒を実施する\*
- ✓ 卓上には原則として調味料・冷水ポット等を置かないようにするが、撤去が難しい場合は、利用者が入替わる都度、清拭消毒や用具の交換を行う\*



- ✓ ビュッフェやサラダバー及びドリンクバーをやむを得ず実施する場合は、飛沫感染防止のために食品・ドリンクを保護する\*
- ✓ 具体的には、カバーを設置するまたは従業員が小分けをして食事を提供する\*
- ✓ ビュッフェスペースが混みあわないよう、利用者の人数を制限したり導線を確認する\*
- ✓ トング等は頻りに消毒若しくは交換するか、または手袋の着用を促す\*





### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業  
(店舗利用(1/3))

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

#### 来店前・入店時

- ✓ スーパー・コンビニ・ドラッグストア・ホームセンターでは、
  - 1グループ1人又は少人数での入店を呼び掛ける
  - 必要に応じ高齢者・障がい者・妊婦等の優先時間帯の設定を検討する
- ✓ 買物カゴ、買物カートのハンドル部分、扉の取っ手など、手を触れることが多い箇所・機材等は定期的に消毒を実施する



#### 接客

- ✓ ドラッグストア・百貨店では、一般医薬品や化粧品のカウンセリング時には、顧客との真正面での立ち位置を避け、適切な接客時間に留意する



#### 買い物（商品陳列、販売促進）

- ✓ スーパー・百貨店・コンビニでは、
  - 惣菜・ベーカリー等、顧客が自ら取り分ける販売方法についてはパック・袋詰め販売へと変更する
  - 飛沫感染や接触感染を防ぐため、据え置き型の試食販売ではなく、従業員からの手渡しの試食販売へ切り替える、もしくは食料品の試食販売を廃止する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業  
(店舗利用(2/3))

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

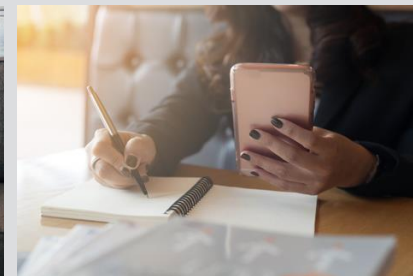
### 買い物（3密防止）

- ✓ 百貨店・ショッピングセンター・スーパーでは、
  - エレベーター利用が混雑しないよう配慮する
  - 高齢者、妊婦、障がい者の優先的利用を確保する
- ✓ 混雑につながるような販売促進策を自粛する
- ✓ 商品の陳列等の工夫により、局所的な混雑緩和や接触機会を削減する
- ✓ 必要に応じ喫煙室の利用を制限する
- ✓ テナント事業者については、出店先の店舗・施設と連携して取り組む



### 買い物（お客様への協力依頼）

- ✓ 事前の買物リスト作成等による滞留時間短縮を呼び掛ける
- ✓ 可能な限り購入しない商品への接触を避けてもらう
- ✓ 極力、会話を控えめにして頂く
- ✓ 混雑時間帯に関する情報提供によりオフピークタイムでの来店を呼び掛ける
- ✓ ネットスーパー、移動販売等の利用の促進を図る



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業  
(店舗利用(3/3))

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般

### 買い物（サービスの内容変化に対する理解促進）

- ✓ 来店者にサービス内容の変化に対する理解を促す
  - 感染予防（従業員の対人距離確保、飛沫対策等）の観点から、接客対応やサービス水準が従来とは異なるものとなり得ること
  - 店舗において一時的に品薄商品や陳列棚における欠品が生じる可能性があることや、必要に応じて点数制限による販売が行われることがあること



### 会計

- ✓ 透明間仕切り等の設置などによるレジ前での飛沫感染防止の取組を行う（透明間仕切り等を設置する場合は、透明間仕切り等が従業員や顧客に触れないように注意する）
- ✓ レジにおいてコイントレーでの現金受渡を励行する
- ✓ スーパーでは、必要に応じてサッカー台（会計後に袋詰めをする台）を追加して対人距離を確保、速やかに作業を終えていただくよう促す



### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(駅構内・乗り場  
(1/2))

製造業

オフィス  
事務全般

#### 共通事項

- ✓ ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル、いすなどの不特定多数が使用する共有設備について、洗浄・消毒を行う
- ✓ 乗務員・従業員等は、マスクの着用を徹底する
- ✓ ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(駅構内・乗り場  
(2/2))

製造業

オフィス  
事務全般

### 鉄道・バス

- ✓ 駅構内や待合所などについても、開放可能なドアや窓等は、天候や周囲の利用状況に応じて開放するなど換気を励行する
- ✓ 混雑状況や換気の状態を放送すること等により、お客様が安心して利用することができるよう配慮する
- ✓ テレワーク・時差出勤を呼び掛ける



### 鉄道

- ✓ 新幹線駅や多くの人が利用する主要駅等では、手洗い又は手指消毒ができるようにする



### バス・レンタカー

- ✓ 乗り場や来店時に感染防止対策を示したチラシの掲示などにより、啓発に努める



### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(運賃の受け渡し等)

製造業

オフィス  
事務全般

#### 共通事項

- ✓ 可能な限りキャッシュレス決済の導入を検討する



#### タクシー

- ✓ 運賃・荷物の受け渡し等において、マスクや手袋を着用するとともに、乗客との直接接触を減らすよう努める

#### バス・鉄道・レンタカー

- ✓ 改札口、乗車券販売、案内、受付等の窓口にアクリル板、ビニールカーテン等を設置する
- ✓ 乗車券の販売・案内、受付等の窓口、乗り場等に列を作る再には間隔を空けるように案内する



#### バス・鉄道

- ✓ 指定席の発券時等は、座席の配置形態や輸送形態等に応じて、乗客間の間隔を確保する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(車両・車内(1/3))

製造業

オフィス  
事務全般

### 共通事項（レンタカー除く）

- ✓ 空調装置等による換気が可能な車両については、適切な換気を実施する。それ以外の車両は、窓を開けることも含めて適切に換気を実施する
- ✓ 乗車に際しては、乗客に対してマスク着用や、会話を控えめにしていただくなど、感染拡大防止について理解と協力を求める



### バス・タクシー

- ✓ 運行に支障がない場合は、運転席及び運転席と後部座席の間に防護スクリーンを設置すること等により、乗客と常務員の飛沫感染を防止するよう努める
- ✓ 車内の座席に掛ける布については、定期的に洗浄を行う
- ✓ 車両内の不特定多数が接触する場所（手すり、つり革、防護スクリーン、タブレット等）は、利用頻度に応じて定期的に消毒を行う



### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(車両・車内(2/3))

製造業

オフィス  
事務全般

#### バス

- ✓ 感染防止対策を示したチラシの車内掲示などにより啓発に努める



#### 鉄道

- ✓ 混雑の緩和を目的として、乗客に対する混雑状況の情報提供や比較的空いている車両又は列車の利用を促す
- ✓ 駅や車内における放送等を通じて、他の乗客との距離をできるだけ確保すること等、予防啓発を行う



#### タクシー

- ✓ 定員上、乗客に対して可能な限り後部座席に乘车するように理解と協力を求める



#### レンタカー

- ✓ 利用者に対して、レンタカーの使用中はエアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気を行うよう促す
- ✓ ハンドルやドアノブなど、頻回接触面の消毒を行う





## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(車両・車内(3/3))

製造業

オフィス  
事務全般

### 貸し切りバス

- ✓ 乗降時等に使用する手すり等、複数の利用者が接触する可能性のある部分の消毒
- ✓ 乗降時に通路での乗客の滞留が起きないように、順次の離席を促す
- ✓ 乗降時の手指の消毒を徹底する



- ✓ ゴミはエチケット袋に入れ、原則として乗客に持ち帰っていただく
- ✓ GOTOトラベル事業における感染拡大防止強化の一環として、バス車内での食事は禁止する
- ✓ 飲酒、大声での会話は原則として禁止する
- ✓ カラオケの利用、サロン席での飲酒・歓談は原則として禁止する
- ✓ 添乗員等は、アナウンス時も含めてマスク着用の徹底し、可能な限り前方（進行方向）を向いて行う等、工夫に努める



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(従業員)

製造業

オフィス  
事務全般

### 共通事項（レンタカー以外）

- ✓ 事業所内等、点呼時には換気を徹底し、「3密」を避けるための取組を行う
- ✓ 対面により運転者に対して点呼を行う際は、適切な距離を保ち、運行管理者等と運転者の間にアクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置する
- ✓ 運転管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底する



### バス・貸し切りバス・タクシー

- ✓ 酒気帯びの確認に使用するアルコール検知器は、こまめに除菌する
- ✓ 社内に備えられている携帯型アルコール検知器を活用する等の複数の検知器を使用することにより感染予防を徹底する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(その他(1/2))

製造業

オフィス  
事務全般

### バス・タクシー・レンタカー

#### ✓ 事業所

- 事業所内に立ち入る者に対して、感染防止対策を示したチラシの掲示・配布を行うことにより、協力を求める



### 鉄道・バス・タクシー・レンタカー

#### ✓ トイレ

- 不特定多数が使用する場合は清拭消毒を行う
- 便器に蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示する
- ハンドドライヤーは利用を止め、共用のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業  
(その他(2/2))

製造業

オフィス  
事務全般

### 貸し切りバス

- ✓ 出発前に乗客の体調管理（体温・体調確認）を行い、発熱、上気道症状や倦怠感などの体調不良のある利用者には旅行参加を遠慮して頂くよう要請する
- ✓ 上記のような症状がある場合は、出発前でも旅行参加を遠慮してもらう場合があることを事前に連絡する



- ✓ 旅行会社は感染者発生時に備え、利用者もしくは契約者の連絡先情報を最低一カ月保管する



### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業  
(通勤等)

オフィス  
事務全般

#### 通勤

- ✓ 管理部門などを中心に、テレワーク、時差通勤、ローテーション勤務（就労日や時間帯を複数に分けた勤務）、変形労働時間制、週休3日制など、様々な勤務形態の検討を通じ、公共交通機関の混雑緩和を図る
- ✓ 自家用車など公共交通機関を使わずに通勤できる従業員には、道路事情や駐車場の整備状況を踏まえ、通勤災害の防止に留意しつつこれを承認するなど検討



#### 事業場への立ち入り

- ✓ 取引先等を含む外部関係者の立ち入りや一般向けの施設見学については、必要な範囲にとどめ、当該者に対して、従業員に準じた感染防止対策を求め、立ち入り者を記録する



### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業  
(勤務)

オフィス  
事務全般

#### 勤務

- ✓ 複数名による共同作業など近距離、接触が不可欠な作業工程では、マスク着用を徹底する  
ただし、人との距離を十分確保できる場合には、状況に応じてマスクを外すこともできる
- ✓ シフト勤務者のロッカールームをグループごとに別々の時間帯で使用するなどにより、混雑や接触を可能な限り抑制する
- ✓ 朝礼や点呼などは、小グループにて行うなど、一定以上の人数が一度に集まらないようにする。
- ✓ 工程ごとに区域を整理（ゾーニング）し、従業員が必要以上に担当区域と他の区域の間を往来しないようにする。また、一定規模以上の製造事業場などでは、シフトをできる限りグループ単位で管理する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業  
(休憩スペース等)

オフィス  
事務全般

### 休憩・休息スペース

- ✓ 共有する物品（テーブル、椅子など）は、定期的に消毒する
- ✓ 使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底する
- ✓ 喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、できる限り2メートルを目安に顔の正面から距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、休憩スペースの追設や休憩時間をずらすなどの工夫を行う
- ✓ 特に屋内休憩スペースについては、スペースの確保や、常時換気を行うなど、3つの密を防ぐことを徹底する
- ✓ 食堂などで飲食する場合は、時間をずらす、椅子を間引くなどにより、できる限り2メートルを目安に顔の正面から距離を確保するよう努める。施設の制約などにより、これが困難な場合も、対面で座らないように配慮する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

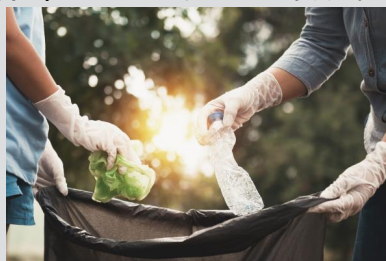
旅客交通業

製造業  
(設備・トイレ等)

オフィス  
事務全般

### 設備・器具

- ✓ 生産設備の制御パネル、レバーなど、作業中に従業員が触る箇所について、作業者が交代するタイミングを含め、定期的に消毒を行う。設備の特性上、消毒できないものは、個人別の専用手袋などを装着して作業にあたる
- ✓ 工具などのうち、個々の従業員が占有することが可能な器具については、共有を避ける。共有する工具については、定期的に消毒を行う
- ✓ ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。ゴミの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。



### トイレ

- ✓ 便器は通常の清掃で問題ないが、使用頻度の高いときは清掃も1日複数回行うなど、清潔に保つ
- ✓ トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示する
- ✓ 共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、従業員に個人用タオルを持参してもらう。ハンドドライヤー設備は、メンテナンスや清掃等の契約等を確認し、アルコール消毒その他適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認する





### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業  
(感染時の対応)

オフィス  
事務全般

#### 感染者が確認された場合の対応

- ✓ 保健所、医療機関の指示に従う
- ✓ 感染者の行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所を消毒し、同勤務場所の従業員に自宅待機させることを検討する
- ✓ 感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう留意する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データについては、個人情報保護に配慮し、適正に取り扱う
- ✓ 事業場内で感染者が確認された場合の公表の有無・方法については、上記のように個人情報保護に配慮しつつ、公衆衛生上の要請も踏まえ、実態に応じた検討を行うものとする



# 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業  
(共同生活等)

オフィス  
事務全般

## 共同生活等によるクラスター発生の防止

- ✓ 製造業等における寮や介護の現場などにおいては、複数人での共同生活などが想定されるため、別途、以下の感染防止ポイントを参考に、対策の徹底が必要になる

### 「職場」での感染拡大防止ポイント

 <p><b>マスク</b></p> <p>かいわ 会話をするときは マスクをつけましょう</p>	 <p><b>密</b> みつ</p> <p>せき こういしつ 席や更衣室では、 ひと てきせつ きより 人と適切な距離をとりましょう</p> <p><small>休憩時間での居場所の切り替わりなどで 気が緩むことがあるため、適切な距離をとるよう注意しましょう。</small></p>
 <p><b>換気</b> かんき</p> <p>しつない 室内では こまめにくうま い か 空気を入れ換えましょう</p>	 <p><b>共用</b> きようよう</p> <p>びひん きようよう さ 備品の共用は避けましょう</p> <p><small>どうしても共用する場合には 使用前後での手洗いや手指消毒を徹底しましょう。</small></p>

### 「職場外」での感染拡大防止のポイント

寄宿舎や寮など、共同生活をしている場合は、特に以下の取り組みをお願いします。

 <p><b>食事</b> しよくじ</p> <p>しよくじ しょうにんずう たんじかん 食事は少人数、短時間にしましょう</p> <p><small>席の配置は斜め向かいにしましょう。 (正面や真横はなるべく避ける) 箸やコップの使い回しは避けましょう。</small></p>	 <p><b>換気</b> かんき</p> <p>くうま い か こまめに空気を入れ換えましょう</p> <p><small>出身地域によっては日本が寒く感じる かもしれませんが開け回りは避けましょう。</small></p>
 <p><b>共用</b> きようよう</p> <p>つか まわ さ 使い回しは避けましょう</p> <p><small>どうしても共用する必要がある設備などは 使用前後での手洗いや手指消毒を徹底しましょう。</small></p>	 <p><b>移動</b> いどう</p> <p>おおにんずう いどう みっしゅう さ 大人数での移動や密集を避け、 マスクなしでの会話ひか 会話を控えましょう</p> <p><small>ラッシュを避けての移動に努めましょう。 車内換気に協力しましょう。</small></p>

体調が悪いときは上司に相談しましょう。

出所: 外国人労働者を雇用する事業主の皆さまへ(厚生労働省)

### 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般  
(通勤等)

#### 通勤

- ✓テレワーク（在宅やサテライトオフィスでの勤務）、時差通勤、ローテーション勤務（就労日や時間帯を複数に分けた勤務）、変形労働時間制、週休3日制など、様々な勤務形態の検討を通じ、公共交通機関の混雑緩和を図る
- ✓自家用車など公共交通機関を使わずに通勤できる従業員には、道路事情や駐車場の整備状況を踏まえ、通勤災害の防止に留意しつつこれを承認することが考えられる



#### オフィスへの立ち入り

- ✓取引先等を含む外部関係者の立ち入りについては、必要な範囲にとどめ、当該者に対して、従業員に準じた感染防止対策を求め、立ち入り者を記録する
- ✓名刺交換はオンラインで行うことも検討する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般  
(勤務(1/2))

### 勤務(1/2)

- ✓ 飛沫感染防止のため、人と人との間に一定の距離を保てるよう、仕切りのない対面の人員・座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど、工夫する  
仕切りがなく対面する場合には、顔の正面からできる限り2メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、工夫する
- ✓ 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ✓ 人と人が頻繁に対面し、かつマスクの着用を徹底できない場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般  
(勤務(2/2))

### 勤務(2/2)

- ✓ 外勤は公共交通機関のラッシュの時間帯を避けるなど、人混みに近づかないようにする
- ✓ 出張については、地域の感染状況や出張先の感染防止対策に注意する
- ✓ 外勤時や出張時には面会相手や時間、経路、訪問場所などを記録に残す
- ✓ 会議やイベントはオンラインで行うことも検討する
- ✓ 株主総会については、事前の議決権行使を促すことなどにより、来場者のない形での開催も検討する
- ✓ 会議を対面で行う場合、マスクを着用し、換気に留意する  
また、椅子を減らしたり、机などに印をつけたりするなど、近距離や対面に座らないように工夫する
- ✓ 対面の社外の会議やイベントなどについては、感染防止対策などを確認したうえで、最小人数とし、マスクを着用する
- ✓ 採用説明会や面接などについては、オンラインでの実施も検討する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般  
(休憩スペース等)

### 休憩・休息スペース

- ✓ 共有する物品（テーブル、椅子など）は、定期的に消毒する。
- ✓ 使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底する。
- ✓ 喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、できる限り2メートルを目安に顔の正面から距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、休憩スペースの追設や休憩時間をずらすなどの工夫を行う。
- ✓ 特に屋内休憩スペースについては、スペース確保や、常時換気を行うなど、3つの密を防ぐことを徹底する。
- ✓ 食堂などで飲食する場合は、時間をずらす、椅子を間引くなどにより、顔の正面からできる限り2メートルを目安に距離を確保するよう努める。施設の制約などにより、これが困難な場合も、対面で座らないように配慮する



## 3-3. 感染症・新型コロナウイルスの感染拡大防止策

全業種共通

宿泊業

飲食業

小売業

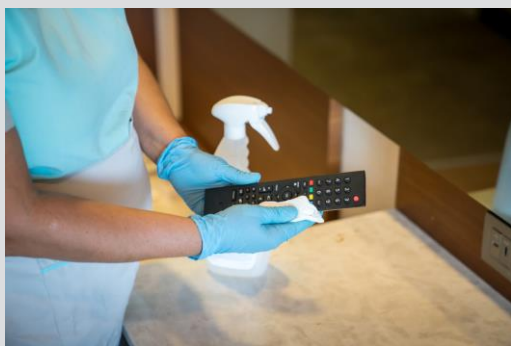
旅客交通業

製造業

オフィス  
事務全般  
(設備・トイレ等)

### 設備・器具

- ✓ ドアノブ、電気のスイッチ、手すり、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・椅子などの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行う。
- ✓ ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。ゴミの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する



### トイレ

- ✓ 便器は通常の清掃で問題ないが、使用頻度の高いときは清掃も1日複数回行うなど、清潔に保つ
- ✓ トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示する
- ✓ 共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、従業員に個人用タオルを持参してもらう。ハンドドライヤー設備は、メンテナンスや清掃等の契約等を確認し、アルコール消毒その他適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認する



## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例



## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例

### 参考事例の分類

訪問者・利用者	入店・入場時のスムーズなチェック	入店・入場時や待機時の工夫、非接触検温によるリスク低減
	密にならない施設やサービス	動線整理・入場制限・混雑情報提供、人流データを活用した混雑表示
	安心安全な移動手段	バスや船の安全性確保・広報
	ニューノーマル観光コンテンツ	屋外で楽しめるコンテンツ
従業員	継続的な健康管理	テクノロジーを用いた健康管理
	感染を防ぐ職場環境	バックヤードの3密回避
	ホスピタリティある感染症対策	感染症対策とおもてなしの両立
共通	感染発生時の対応	発生時ガイドラインの作成

# 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 入店・入場時や待機時の工夫

訪問者・  
利用者

入店・入場時のスムーズなチェック

## 【事前健康チェックによる入店・入場制限】

- 発熱・咳などの異常がある場合は入店・入場時にチェックの上でお断りする必要があります

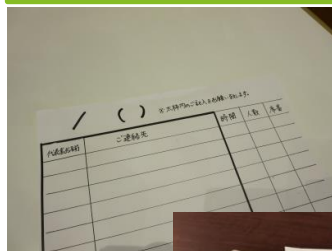


予防対策と一緒に、発熱・咳が見られる場合の来店自粛を呼びかける掲示を行う

(埼玉県「道の駅おかべ」、東武ホテルグループ)

## 【連絡先の確認】

- 事後に感染者がいたと判明した際にすぐ連絡がつくよう、入店・入場者の連絡先を確認しておきます



飲食店でも連絡先を記入しての入店を促進



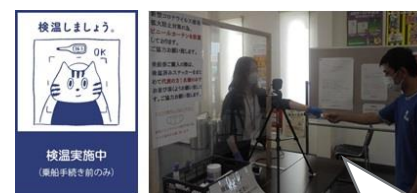
入場時には体温測定と連絡先の記入をセットで実施

(福岡市、京都市の優良事例)

## 【待機時のソーシャルディスタンス】

- 異常があるお客様と他のお客様とが入口で待機する時点で接触することも避ける必要があります

## ■ フェリー乗船経路での工夫



検温済みシールを受け取った乗客のみ  
手続窓口に進める

必ず検温チェックを  
經由

手続窓口

(阪九フェリー)

- ✓ 発熱や咳のあるお客様を入口の時点で検知し、施設内での感染を防止するのは重要です
- ✓ 事後に連絡がつくよう、連絡先の確認をしましょう
- ✓ 一方、チェックのために時間がかかったり、さらには人が滞留してしまうのも避けなければなりません
- ✓ 分かりやすい表示、動線整理によるスムーズな運用が必要です

## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 非接触検温によるリスク低減

訪問者・  
利用者

入店・入場時のスムーズなチェック

### 【非接触での検温】

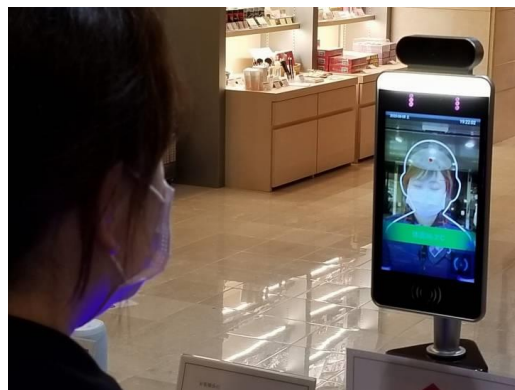
- フロント前にて、非接触・短時間（約0.2秒）で体温をチェックします



フロント前など広くないスペースでも、人との接触なく体温を測定でき、感染リスクを低減できる

(札幌市、ベッセルホテルカンパーナすすきの)

画面に顔を近づけるだけで瞬時に体温を測定できる



(広島県尾道市、尾道国際ホテル)

### 【検温後の対応による感染リスクの軽減】

- 検温後37.5度以上の体温を感知した場合、接触型の体温計での再検温や健康チェックシートへの記入を依頼し、症状によっては館内の利用制限を設ける、宿泊をお断りするなどの対応が必要です



従業員の負担を軽減しながら、感染対策を実施できる

(札幌市、ベッセルホテルカンパーナすすきの)

- ✓ 人との接触を減らし、マスクをしたまま検温するなど、検温時の感染リスクを軽減させることが重要です
- ✓ 短時間で検温などの健康チェックを実施することで、お客様を待たせることなくスムーズな顧客対応をする工夫も必要です
- ✓ 最低限の人員配置で感染対応を実施することで、従業員の負担を軽減させる工夫も必要です

## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 動線整理・入場制限・混雑情報提供

訪問者・  
利用者

密にならない施設やサービス

### 【動線整理・入場制限による混雑緩和】

- 入口と出口を分けたり、一度に入場できる人数を減らしたりして混雑を緩和します



広くないスペースでも、入口と出口を物理的に仕切り、動線を整理して混雑を緩和する

(京都市の優良事例)



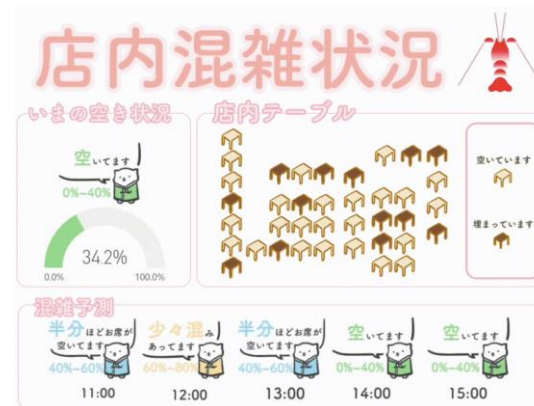
(伊豆シャボテン公園)

各テーブルにカピバラなどのぬいぐるみを配置し、自然に入店人数が制限されるよう工夫する

### 【混雑情報提供によるピーク分散】

- 混雑情報をリアルタイムで公表して、お客様が自ら来店・来場日時を変更するよう促します

混雑具合をリアルタイムで店頭サイネージやWEBページ等に表示し、顧客が来店前に混雑状況を確認することができる



(あびや大食堂)

- ✓ 店舗スペースが限られている場合でも、入口から出口を一方通行にするなどの動線整理を行うと、人の滞留が防止できます
- ✓ 座席のソーシャルディスタンス確保にぬいぐるみを使うなど、楽しみつつ混雑を緩和する試みもあります
- ✓ 混雑情報を提供することでお客様に自主的に来店・来場日時をずらしてもらおう手法も取られています

## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 人流データを活用した混雑表示

訪問者・  
利用者

密にならない施設やサービス

### 【利用状況の見える化による混雑緩和】

- 大浴場の利用状況を宿泊者のスマートフォンで把握でき、混雑を緩和します



(星野リゾート)



### 概要メモ

- 大浴場の混雑状況をスマートフォンで把握できるシステム
- アプリのインストールは不要で、スマートフォンのWebブラウザで大浴場の混雑状況を確認できる
- 宿泊者向けに用意された各施設のWi-Fiを使わないとアクセスできない。20年6月末までに、大浴場を有する23施設への導入を完了
- 事前に混雑度を確認できるため、客室と大浴場を行ったり来たりするストレスがなくなる
- 大浴場以外にも、フロントやプールなど、その他のパブリックスペースへの活用も可能な設計
- 今後は、混雑度状況の計測結果をもとに、混雑予測機能を追加していく

- ✓ 事前に混雑状況を知らせることで、各施設の利用客向けWi-Fi以外からはアクセスできないようにするなど、不特定多数が情報を閲覧することができない工夫も取られています



## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 屋外で楽しめるコンテンツ

訪問者・  
利用者

ニューノーマル観光コンテンツ

### 【屋外でプライベートに楽しめる空間の提供】

- 屋外でプライベートに使用できる空間において、3密回避をしながら楽しめる体験を提供しています



3密回避をしながら楽しめる空間を提供する

(公益財団法人するが企画観光局 茶事変)



(公益財団法人するが企画観光局 茶事変)

### 【屋外でプライベートに楽しめる空間の提供】

- マイカーに乗った状態で楽しめるドライブインシアターイベントが開催されています



マイカーに乗った状態で映画を楽しめる「ドライブインシアター」

(Do it theater 千葉ニュータウンドライブインシアター)



車内から食事を携帯で注文し、キャッシュレスでの決済が可能。スタッフがデリバリーするため全て車

(Do it theater 万博記念公園ドライブインシアター内で完結できる)

- ✓ 3密を避けて安心して楽しむことのできる屋外の観光コンテンツの提供が行われています
- ✓ 付随するサービスでも、スタッフや他の観光客との接触を減らす取組がなされています

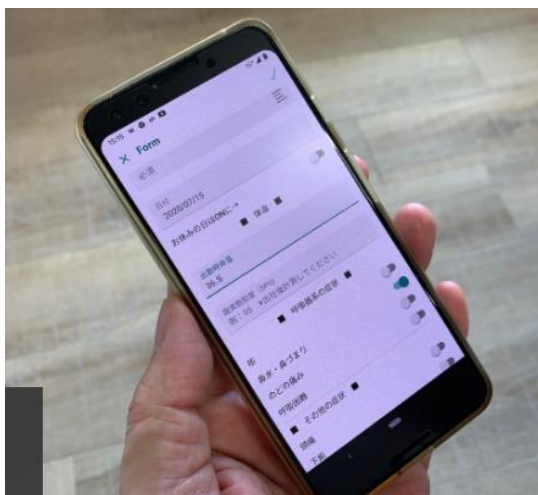
## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 テクノロジーを用いた健康管理

従業員

継続的な健康管理

### 【出勤前の検温】

出勤前に体調情報をアプリに登録させることで、諸症状がみられるスタッフに対して自宅待機等の指示を行うことができます



アプリを活用し、出勤前に従業員の体調を把握する

(沖縄県、カヌチャリゾート)

### 【業務中の健康管理】

自動的に体温を測定する機器を導入し、従業員の体調を管理します



自動的に体温を測定してデータをクラウドで管理するスマートバンドにより、業務中の従業員の体調を把握する

(沖縄県、カヌチャリゾート)

- ✓ アプリを活用し出勤前に従業員の健康状態を把握することで、体調がすぐれない従業員との接触機会を低減することができます
- ✓ スマートバンド活用により業務中の突然の発熱を検知することで、知らない間にお客様や他のスタッフに感染させるリスクを軽減することができます



# 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 テクノロジーを用いた健康管理

従業員

感染を防ぐ職場環境

## 【オフィスや店舗の換気】

CO<sub>2</sub>濃度を定量的に把握できる設備の採用により、換気のタイミングが見える化され、従業員による定期的な換気の実施を促します

### 関連する参考情報

- 換気量の確認方法として、CO<sub>2</sub>濃度が1000ppmを超えていないかを確認することも有効とされている

#### 参考

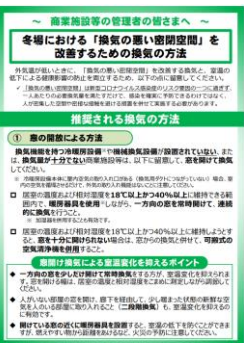
必要換気量を満たしているかを確認する方法として、二酸化炭素濃度測定器を使用し、室内の二酸化炭素濃度が1000ppmを超えていないかを確認することも有効です。

- 測定器は、NDIRセンサーが扱いやすいですが、定期的に校正されたものを使用してください。校正されていない測定器を使用する場合は、あらかじめ、屋外の二酸化炭素濃度を測定し、測定値が外気の二酸化炭素濃度（415ppm～450ppm程度）に近いことを確認してください。
- 測定器の位置は、ドア、窓、換気口から離れた場所、人から少なくとも50cm離れたところにして下さい。
- 測定頻度は、機械換気があり、居室内の人数に大きな変動がない場合、定常状態で二酸化炭素濃度を定期的に測定すれば十分です。
- 連続測定は、機械換気設備による換気量が十分でない施設等において、窓開けによる換気を行うときに有効です。連続測定を実施する場合は、測定担当者に測定値に応じたべき行動（窓開け等）をあらかじめ伝えてください。
- 空気清浄機を併用する場合、二酸化炭素濃度測定は空気清浄機の効果を評価するための適切な評価方法とはならない※ことに留意してください。  
※ HEPAフィルタによる過式の空気清浄機は、エアロゾル状態のウイルスを含む微粒子を捕集することができますが、二酸化炭素濃度を下げることではできないためです。



Cynaps株式会社

- ✓ CO<sub>2</sub>濃度を定期的に測定し、1,000ppm達した場合にモニター上の色の変化するなど、換気が必要なタイミングが把握できます
- ✓ 会議中や冬場など、換気を促しにくい場合においても、全員の共有認識のもとでの換気の徹底が可能です



一部抜粋

## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 バックヤードの3密回避

従業員

感染を防ぐ職場環境

### 【従業員用施設における感染対策】

従業員用施設の消毒義務化や、3密を避ける使用方法について方針を掲げ感染拡大の防止を図っています

石垣市観光交流協会 ガイドライン (抜粋)

### 【バックヤードでの対策例】

- バックヤードは従業員同士の憩いの場であり、マスクを外し会話する機会も多い場所のため、意識的に換気や消毒の対策を施す必要がある。特に、従業員食堂・喫煙所・休憩室・化粧室は注意する
- バックヤードにおいても身体的距離を確保するため、一度に休憩する人数を制限し対面での会話をしないようにする
- 従業員同士の距離を保てるよう、デスク等の配置を再検討する。
- 共有する備品(椅子・テーブル・パソコン・会計端末等)は、定期的に消毒する
- 特に化粧室の清掃に留意するとともに、使用前、使用後には各々で消毒を行う
- 食堂や喫煙所は、マスクを外して利用するので、使用する人数や時間の制限を行う

左記は本年8月に石垣市観光交流協会が会員に通知した「バックヤードでの対策例」であり、休憩所などのバックヤードでの人数制限や消毒についての対応策が指南されている

バックヤード対策については、国のGoToトラベル事務局による感染防止対策の手引きにも換気方法等が記載されている

- ✓ 従業員用施設においても感染防止対策が重要です
- ✓ バックヤードは十分なスペースが確保されていないことが多く3密になる可能性も高いため、消毒や換気を意識的に行うことが必要です

## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 感染症対策とおもてなしの両立

従業員

ホスピタリティある感染症対策

### 【笑顔の写真付き名札の着用】

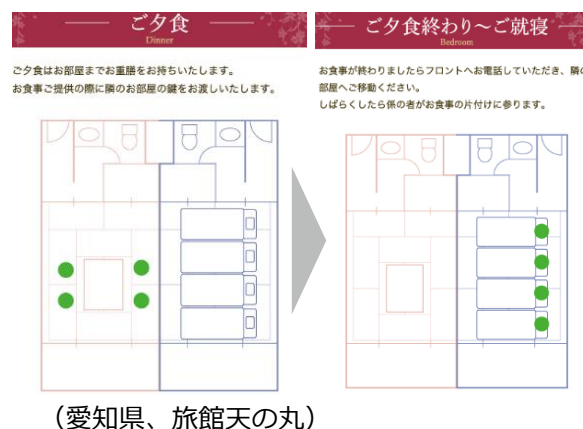
従業員の笑顔の写真を名札に取り付け接客しています



笑顔の写真を名札へ取り付け、マスク越しでもおもてなしの心を込めてお迎えするよう工夫されている

### 【接触を減らしてのサービスの提供】

接触する機会を減らながらもサービスレベルを下げずに接客を行う工夫がされています



食事の部屋と就寝の部屋を分けることで、宿泊客と従業員の接触を極力避けることができる



大雄山線乗務員

(神奈川県、伊豆箱根鉄道)

- ✓ 以前のようなおもてなしが難しい中、安心・安全を与える新しい接客方法が求められています
- ✓ 感染症対策を行いながらもサービスレベルを落とさずに接客する工夫が必要です

## 4. 新型コロナウイルス感染対策参考事例 発生時ガイドラインの作成

共通

感染発生時の対応

### 【ガイドラインの作成】

新型コロナウイルス感染疑いの発生時の対応方法を事前に定め、感染拡大の防止を図ります

戸隠観光協会 ガイドライン（抜粋）

### 観光客の感染疑いの際の対応

- 発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる観光客がいる場合、個室にて待機等、他の観光客と接触しないようにし、マスクの着用をお願いする（同行者も同様）
- 事前に他の観光客と区分して待機する部屋等を決めておく・感染の疑いのある観光客がいる場合は対応するスタッフを限定する。対応時にはマスクを着用させる
- 保健所の「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」に連絡し、感染の疑いのある観光客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う
- 当日の施設利用者名簿を確認し、保健所への提出に備える・施設内の他の観光客への情報提供は保健所の指示に従う

出所：一般社団法人戸隠観光協会

ホテル三日月 ガイドライン（抜粋）

### G.発熱や体調不良のお客様への対応

お客様の発熱  
や体調不良時

1. 親身になっての対応を行い社内ルールをもって接します。
2. 同行者も含めて御一行様には、状況の経過報告をお願い致します。
3. 状況とご要望によりまして、お食事は客室でのご提供にお応えする手配をさせていただきます。
4. 各地域の保健所に状況や症状を伝え、連携を図りながら、保健所からの適切な対応の指示に従っていただきます。
5. ご予約のプラン内容・ご宿泊の客室タイプを変更させて頂く場合がございます。

記録と連絡先

6. 感染の疑いがあるお客様の発生に備え、保健所提出用に宿泊者名簿や健康チェック表を取り纏めております。
7. 個人情報となりますが、ご宿泊のお客様の情報提供は保健所の指示に従いますのでご了承ください。

出所：ホテル三日月

- ✓ 感染拡大防止のため、感染の疑われる客への対応方法について事前に検討しておくことが重要です
- ✓ 従業員への周知はもちろん、ホームページなどで観光客に対し事前周知を行っている例も多くみられます